

平成27年度 府中市男女共同参画 市民企画講座事業一覧

	事業名	事業目的	事業内容	成果について	定員	講師	参加人数	事業内容	事業効果	委託金額
1	パパの育児参加 ～イクメンとは言うけれど～	産後に働く女性が増えたことや、家族意識の変化もあり、育児、子育てに関わる男性数は年々増えている。しかし、これまで育児に関わってきた男性数が少なく見本となるモデルをイメージしにくいこともあり、各家庭で様々な問題やトラブルが起きているようにも見える。この講座では、そんな子育て世代の人々に話し合いの場を提供すること。そして参加者の様々な悩みや思いに何かしらの解決の足がかりを見つけることを目的として行うものです。	育児参加しているパパや、その周辺の人々が、日頃感じている男性の育児参加に対する思いをグルーブトークしていくことから始めます。そして、そこで出た内容を全体で共有。それらの中から特に話したいテーマを決め、そのテーマについて話し合いながら、育児参加するパパたちの悩みや思いに何かしらの解決の糸口を見つけていきます。	育児参加している男性が抱える悩みを参加者同士で話し合うことで、男性の育児参加に立ちはだかる壁を一つでもなくしていければと考えています。また講座で話し合った内容を「ちらし新聞」にて配布することで、共通の悩みを抱える人々と、その悩みや解決策を共有できればと考えています。その結果、子育て世代が多い府中で、男性も積極的に育児や子育てに参加できる意識や雰囲気づくりができればと思います。	40	宮川 篤郎 矢島助産院 パパランチ ファシリテーター	7	—	—	—
2	映画の主人公に学ぶ 「女性の成長と課題」	女性の成長に特有な課題を学び、女性自身が人生や生活を上手にコントロールし自分自身を生かし、また母親や娘としての立場でのみではなく自分自身の存在を考える機会を作ることを目的とします。	具体的な内容は映画「アナと雪の女王」の登場人物が映画の中でどんな問題にぶつかりいかに成長するかを検討し、実際の女性と重なる部分を共有します。またそこから実生活で参加者一人一人がどう自己の課題を見つけてそれを見直すかヒントを考えます。(映画上映はなし)	成長過程で生まれる課題には性差に基づくものや役割期待との葛藤が原因のものがある。それらを客観的に理解し、上手に受け止め乗り越えやすくする。この講座で参加者が自律的な個人成長を知るきっかけを作り、それが「男女が共に生きていく社会」の一歩となると考える。	30	飯野 弘美 産業カウンセラー 精神保健福祉士	16	人気アニメの主人公が子供時代から大人になるにあたり、どんな課題を乗り越えるかストーリーに沿って学びつつ、同じような課題を抱えた女性のががどのようにありのままへのプロセスをカウンセリングで進めていくか、その方法をお伝えして、参加者が使えるように実際の練習も行った。	予定人数には満たなかったが、忘れかけていたポジティブな気持ちを取り戻せた、「ありのまま」の本当の意味と大切さを知った等の感想をいただき、初期目的は伝えられたものと思料している。	28,545
3	自分にもう一つの生き方をプラスする講座	自分らしい何かを形にしたいと思っているけれど、ゆっくり考える時間が足りない。周囲に頑張っている友人は居るけれど、自分が何をやりたいか絞りきれない。そんな女性の皆さんが自分の強みを発揮しより輝くきっかけとする機会です。仕事や家庭の役割とは異なるもう一つの生き方である「パラレルキャリア」の魅力に気づき実践する講座です。	テーマ： キャリアの複線化「パラレルキャリア」による生きがい、やりがいの創出形式： 参加型のワークショップ 1グループ6名×5組＝30名の座席で進行 進行： レクチャーと演習の組み合わせ計120分 ・パラレルキャリアとは何かを知る(レクチャー+演習) ・「ワールドカフェ」形式による意見交換(ディスカッション) ・ワークシートを用いた目標設定(レクチャー+演習)	会社や家庭で働く以外の場面で自己実現をはかり、社会で活躍する生き方に気づきます。「パラレルキャリア」は社会や家庭の役割と異なる自分の立ち位置を持つことで生き方そのものを客観的に捉え前向きになることができます。本来自分が好きだったり得意な分野の能力を活かすことで日々の生きがいを創出したり、いずれは起業などにつながるにより、男女共同参画の促進をはかることができます。	30	スキルノート 芹沢 壮一 プレゼン技術 コーチ	21	キャリアの複線化「パラレルキャリア」による生きがい、やりがいの創出。参加型のワークショップ(1グループ4名×5組)の座席で進行。レクチャーと演習の組み合わせ。計120分。	「パラレルキャリア」は会社や家庭の役割と異なる自分の立ち位置を持つことで、生き方そのものを客観的に捉え前向きになることができます。本来自分が好きだったり、得意な分野の能力を活かすことで、日々の生きがいを創出したり、いずれは起業などにつながるにより、男女共同参画の促進をはかることができます。	30,000
4	夏休みバルーンアート教室♪ みんなで作ろう!「おうち水族館」	普段、仕事が忙しくて、子どもとなかなか遊べないひとり親世帯に、ほっとする時間をもってもらうことと、友だち作りの場を提供すること。	テーマ： 海の生き物たちを作りながら、バルーンの技術を楽しむ学ぶ。 実施方法： 1家族1テーブルで1作品を制作するワークショップ形式。終了後に30分程度のおしゃべり会。	・ひとり親やワーキングマザーとして頑張っている方々に、同じ立場の人たちの話し合いや、一緒に活動する芽をつくる機会ができる。 ・女性センターを活用してもらう機会をふやせる。	30	高梨 珠子 世界公認バルーンアーティスト	40	テーマ： 海の生き物たちを作りながら、バルーンの技術を楽しむ学ぶ。 実施方法： 1家族1テーブルで1作品を制作するワークショップ形式。終了後に30分程度のおしゃべり会。	・広い空間で行えたため、親はいつもより子どもから目を離しても安心な環境で、子どもはのびのびとした時間を提供できた。 ・センター長にご協力いただいたことで、女性センターを身近に感じてもらえ、参加者に今後も活用してもらう機会を増やすことが出来た。 ・男女共同参画推進フォーラムの告知を行えた。	23,700
5	子どもの貧困 一地域での支援を考える一	将来に希望をもって生きていくはずの子どもたちが、貧困によって、進学や就職など人生における機会の選択肢を狭められ、社会的に孤立してしまうことがあります。昨年、市民企画講座で学習会を行った「女性の貧困」でも、単身女性の貧困は子どもの貧困につながっていることが指摘されています。子どもの貧困は、社会に存在する貧困の問題としてとらえ、見えにくい子供の貧困について考えます。	困難を抱える子供たちへの支援を実践している「NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク」代表の栗林知絵子さんに、地域での取り組みについて具体的にお話を伺います。	少子化の時代に、生まれてきた子どもたちの6人に1人が貧困の状態です。社会の問題である子どもの貧困と一緒に考え、子どもたちへの支援活動が、地域の中で行われることで、支援に関わる人の社会参加を促し、地域の活性化につながることを期待します。	30	栗林 知絵子 NPO法人理事長	44	プレイパークの活動を通して、子どもたちを地域で支援していく必要性を感じ、無料学習会や、子ども食堂などを行って地域での支援の輪を広げているNPO法人豊島子どもwakuwakuネットワーク理事長栗林知絵子さんの講演会です。	参加した人の中には、府中市でも子ども食堂に取り組んでみたい、と手をあげた人が数人いて、講演会の後、集まった中で、まずはどのようなことを実現したいのか、どんな場所を作りたいのかとといった話し合いや情報交換をして行こうと、11月にキックオフミーティングを行うことになりました。子どもの貧困については、共働きやひとり親の子どもの居場所、子どもだけでなく地域の全ての世代が集まれる居場所など、様々な居場所の必要性を感じていて、歩いて行けるような場所に空き家などを活用した居場所作りに取り組みたいという声が出ています。今後は定期的にミーティングを続けていく予定です。	23,200

府中市男女共同参画市民企画講座の実施に関する要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、男女平等意識の啓発及び普及の推進を図るための男女共同参画市民企画講座の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この要綱において「市民団体」とは、次に掲げる要件に該当するものをいう。

- (1) 構成員が5人以上で、半数以上が市内在住者であること。
- (2) 代表者が市内在住者であること。
- (3) 団体の活動拠点を市内に置き、営利又は特定の政党やこれに類する団体に関する活動若しくは宗教活動を目的とした団体でないこと。

2 この要綱において「市民企画講座」とは、市民団体が自主的に企画し、市が委託により実施する男女共同参画推進のための講座で、次に掲げる要件に該当するものをいう。

- (1) 当該市民団体の構成員以外のおおむね30人以上を受講対象とすること。
- (2) 多くの市民が関心を持ち、話題性があると見込まれること。
- (3) 開講時間がおおむね2時間程度であること。
- (4) 市の他の施策による援助等を受けていないこと。
- (5) 講座の会場が原則として府中市女性センターであること。
- (6) 当該年度内に完了すること。
- (7) 3万円以内の委託料で実施できること。

(募集)

第3 市民企画講座の企画の募集は、毎年度一定の期間を設けて市広報により市民団体に対して行うものとする。

(申請の方法)

第4 市民企画講座を企画しようとする市民団体は、申請書により市長に申請しなければならない。この場合において、複数の市民団体が共同して申請することもできる。

2 市長は、前項の申請があった場合において、当該市民団体に対して必要な書類の提出を求めることができる。

(決定等)

第5 市長は、第4の申請があったときは、その内容を審査し、企画の採用の適否を決定し、通知書により速やかに当該市民団体に通知するものとする。

2 市長は、前項の決定に当たっては、府中市男女共同参画推進協議会の意見を聴くものとする。

3 市長は第1項の規定による採用の決定を受けた団体と委託契約を締結するものとする。

(決定の取消し)

第6 市長は、市民企画講座の実施支援を受ける市民団体（以下「実施団体」という。）が、次のいずれかに該当するときは、市民企画講座の企画の採用の決定を取り消すとともに、第5第3項の委託契約を解除することができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により支援を受けたとき。
- (2) 当該市民企画講座事業以外の用途に使用したとき。
- (3) その他この要綱の規定に違反したとき。

(結果報告)

第7 実施団体は、当該市民企画講座を終了したときは、速やかに報告書により市長に報告しなければならない。

(様式)

第8 この要綱の施行について必要な様式は、別に定める。

(雑則)

第9 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 府中市女性活動に関する講師派遣等事業要綱（平成8年4月1日施行）は、廃止する。

付 則（平成21年8月3日要綱第81号）

この要綱は、平成21年8月3日から施行する。

付 則（平成27年5月22日要綱第53号）

この要綱は、平成27年5月22日から施行する。

付 則（平成28年1月19日要綱第9号）

この要綱は、平成28年1月19日から施行する。

第1号様式（第4）

府中市男女共同参画市民企画講座事業申請書

年 月 日

府中市長

申請者

団 体 名

代表者名

住 所

電話番号 ()

府中市男女共同参画市民企画講座事業の実施について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

講 座 事 業 名	
開 催 日 時	① 年 月 日 () 時 分から 時 分まで ② 年 月 日 () 時 分から 時 分まで ③ 年 月 日 () 時 分から 時 分まで ④ 年 月 日 () 時 分から 時 分まで
総 事 業 費	円
提 出 書 類	講座事業実施計画書（第2号様式） 講座事業収支予算書（第3号様式） 市民団体の概要書（第4号様式） 添付書類 ①定款又は会則 ②会員名簿 ③活動内容書

第2号様式（第4）

講座事業実施計画書

講座事業名										
開催日時	①	年	月	日()	時	分から	時	分まで		
	②	年	月	日()	時	分から	時	分まで		
	③	年	月	日()	時	分から	時	分まで		
	④	年	月	日()	時	分から	時	分まで		
開催場所										
事業目的 (何のために行うのかなど、趣旨や目標を記入してください。)										
第5次府中市男女共同参画計画における位置付け	目 標					課 題				
事業内容 (講座のテーマ、実施方法等について具体的に記入してください。)										
対 象 者										
参加予定人数	①	人	②	人	③	人	④	人		
講 師	氏 名					資 格 等				
	住 所									
	電 話	()								
成果について (実施することで、男女共同参画社会の実現等に対してどのような成果があるか記入してください。)										
総 事 業 費	円									

- 備考 1 総事業費の明細は、講座事業収支予算書（第3号様式）のとおりです。
- 2 第5次府中市男女共同参画計画における位置付けの欄の目標及び課題には、別紙体系図の該当する事項を記入してください。
- 3 資格等の欄には、講師を務める上で関係する資格や職業等を記入してください。

第3号様式（第4）

講 座 事 業 収 支 予 算 書

団 体 名	
代 表 者 名	
講 座 事 業 名	

1 収入の部

科 目	金 額	財源の明細
委 託 金	円	
教 材 費 等	円	
そ の 他	円	
合 計	円	※第1号様式及び第2号様式の総事業費と同額

2 支出の部

科 目	金 額	経費の明細
謝 礼 金	円	
印 紙 代	円	
印 刷 製 本 費	円	
郵 便 料	円	
使用料及び賃借料	円	
そ の 他	円	
合 計	円	※第1号様式及び第2号様式の総事業費と同額

第4号様式（第4）

市 民 団 体 の 概 要 書

1 申請者の概要

団 体 名					
所 在 地	〒 ー				
代 表 者	住 所	〒 ー			
	フリカ`ナ				
	氏 名				
	電 話	()	F A X	()	
	E-Mail				
連 絡 責 任 者	住 所	〒 ー			
	フリカ`ナ				
	氏 名				
	電 話	()	F A X	()	
	E-Mail				
設 立 年 月 日	年 月 日				
会 費 等	入会金 (円) 会 費 (年・月 円)				
活 動 内 容 (活動目的などを記入してください。)					

2 これまでの活動実績（過去3年度）

年 度	活動実績の内容及び予定	年間活動経費
年度		円
年度		円
年度		円

第6号様式（第7）

府中市男女共同参画市民企画講座事業実績報告書

年 月 日

府中市長

申請者

団 体 名

代表者名

住 所

電話番号 ()

年 月 日付けで決定のあった府中市男女共同参画講座事業について、次のとおり関係書類を添えて報告します。

講 座 事 業 名				
事 業 目 的				
開 催 日 時	①	年 月 日 ()	時 分から	時 分まで
	②	年 月 日 ()	時 分から	時 分まで
	③	年 月 日 ()	時 分から	時 分まで
	④	年 月 日 ()	時 分から	時 分まで
開 催 場 所				
参 加 人 数	① 人	② 人	③ 人	④ 人
事 業 内 容				
事 業 効 果				
総 事 業 費	円			

添付書類 ①講座事業委託金使途明細書（第7号様式）

②支出が確認できる領収書等の写し

平成28年度 府中市男女共同参画 市民企画講座事業申請一覧

●は内部講師
○は外部講師

第5次府中市男女共同参画計画における位置付け			事業名	事業目的	事業内容	対象者	成果について	参加 予定 人数	講師	日時	委託金	経費				備 考
目標	課題								資格等			項目	数量	単価:円	金額:円	
Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画	Ⅱ 社会・地域における男女共同参画	1	楽しいゲームで認知症予防！	子どもから大人まで、認知症に対しての正しい理解を深めつつ、悲しい事件や事故が起こらないように、認知症にならない老後を目指し、介護予算の削減をも目指します。	テーマ:楽しいゲームで認知症予防方法:20のゲームを活用して、楽しみながら、認知症の理解、人と人とを優しくつなぎ、自然に脳活性の訓練をします。	興味のある方	2025年問題を前にして、認知症は人ごとではなく、どこ家庭でも係わってきます。幼稚園の子どもから働き盛りの大人まで正しい理解をし、優しさのシャワーが入っているこのゲームを継続することで、自然に脳トレをしながら、人と人とが安心できるつながりを、居心地の良い場所作りができます。	30人	● 加藤良江 NPO認知症予防ネット認定リーダー、 レクリエーション 介護士2級	①5月13日(金) ②5月27日(金) ③6月10日(金) ④6月24日(金) 10:00～ 12:00	30,000	講師謝礼 印紙代 印刷製本費 その他 合計	2時間 4回 チラシ(600枚)、資料代	3,500円	28,000 200 11,800 40,000	収入 教材費 10000円有
		2	自分らしい起業のしかた “第1歩”を学びませんか♪	今、高齢化と人口減少が進む中、女性の力は不可欠です。そのなかでも、自分らしく働ける起業が進めばと思います。しかし、仕事は思うようにいかないものです。そこで、第1歩はとても大事。仕事に対する自覚と自分に対する自信をもてるような講座を開催したいと思っています。	子ども連れで気軽に楽しめるカフェを経営される中「ヒップホップ」「ヨガ」など教室を開きたい方に場所の提供などされている講師から、起業するときの心構え、利点や注意点などを学びます。 ・講師からの話 ・参加者すべてから、心境や状況などを聞いて、それについて講師からアドバイスをもらいます。	好きなことを趣味ではなく、仕事にしてみたい。 今までの経験を活かして起業してみたいと考えている女性を対象です。	男性に比べて、まだまだ女性が活躍する場が少ないのが現状です。柔軟に物事に対処できる女性が力を発揮できる場を自らつくり、それが増えていくことは、男女共同参画推進につながると思います。この講座で、自分に合った仕事、起業の第1歩を踏み出したい女性を応援したいと思っています。	30人	○ 藤本 玄太 ・会社 代表取締役 ・保育士・幼稚園教諭二種 ・ホームヘルパー2級	5月18日(水) 10:00～ 12:00	22,800	講師謝礼 印紙代 印刷製本費 その他 合計	2時間 チラシ(用紙、インク代)	7,000円	14,000 200 8,640 22,840	
		3	絵本と語り ～とおきのおはなし会を～	生の声で物語や昔話を聞くことは、幼い子どもはもちろん、大人にとっても心安らぐひと時です。それは、お話を届ける語り手にとっても同様です。時間に追われる現代だからこそ、この時間は大切です。気に入った絵本を読んだり、昔話を語り、お話し会を作ってみましょう。地域や学校でぜひ実践してください。	・絵本について:歴史、絵本との出会い、年齢別、テーマ・季節など ・語りについて:歴史、語り(すばなし)、子供向け、大人に、 ・お話し会について:趣旨、テーマ、場、対象など、実際に作ってみる *各回ワークショップを交えて行う。	成人	実際に体験することで、楽しさや必要性を感じてもらいたい。講座がその糸口になってほしい。 子ども達対象のお話し会を家庭や地域で気楽にできるように。また、大人も(女性、男性、お年寄り)、昔話や物語、そして自分の体験をパーソナルストーリー(今、盛んです!)にして語り合い、聞き合う社会になってほしい。	30人	● 須山優子 NPO法人語り手たちの会理事 おはなし夢くらぶ主宰 全日本語リネットワーク会員	①6月16日(木) ②7月14日(木) ③8月25日(木) 10:00～ 12:00	24,200	講師謝礼 印紙代 印刷製本費 郵便料 その他 合計	2時間 3回 アプン(カブー)300枚) 漆塗り(5枚) レターパック、切手	3,000円	18,000 200 4,000 2,000 24,200	
Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進	Ⅱ 子育て支援	4	～家族でカラーコミュニケーション～ 夏休み！色育(いろいろ)体験しよう	・日々時間に追われている、働いているパパ・ママたちとその家族にコミュニケーションの場を提供すること。 ・身の回りにある色をツールとして、楽しくワークをしながら、自己肯定・他者肯定・お互いが尊重し合える人間関係を学ぶ。	①色についての座学 ②色育キャラクターぎゅっとくんのバールンアートを参加者が8色から好きな色で制作 ③家族で塗り絵の交換を行い気持ちのシェアをする。	全ての家族	・自宅でも家族で気楽に楽しく続けられる「色育」を、ワークライフバランスのアイデアの1つとして今後も活用していただける。 ・家族対象の講座を行うことで、男性の方にも女性センターを利用していただくキッカケの場となる。	15家族 45人	○ ①坂本優子 ● ②高梨珠子 ①日本色育アドバイザー ②世界公認バールンアーティスト	7月31日(日) 14:00～ 16:00	27,700	講師謝礼 印紙代 印刷製本費 その他 合計	2時間 2人 教材、会場装飾、サンプル	5,000円	20,000 200 5,000 10,000 35,200	収入 教材費 7500円有
		5	子育て支援リトミック	・特性の違う男女が子育てにどう関わっていけば良いのか？・自己肯定感を高める子育て(自己肯定感が著しく低い日本人) ・母親が子育てするものという風潮を払拭して社会全体で子供を育てる！ そんな事をテーマに、お話ししながら、シナプソロジー(脳の活性化プログラム)を取り入れながらの育児支援リトミック講座で、苦しさや孤立しがちな子育てを、男女一緒に～社会全体で、楽しく子供を育てる！ そんな府中市をイメージしてこの講座を継続して開催していきたいと思います。 特に、普段仕事で多忙で、子供にどう接してよいのかわからない父親に多く参加していただきたい。	子育て支援リトミック ピアノ、パワボを使いながら、皆さんが意見を言い合い、音の効用を使ったコミュニケーションで、子育てを楽しむ方法をお伝えします。		大切なことは「子育ては母親がするもの」「母親が子供の面倒を見るのが当たり前」という風潮がなくなること。 どうすればいいかわからない父親への気づき、そして子育ては夫婦で、そして行政を巻き込んで社会全体でする。超高齢者社会の中で、社会の子として子供を育てる府中市に！		● 榎本久美子 リトミック&シナプソロジー講師	①6月4日(土) ②9月4日(土) ③10月1日(土) 10:00～ 12:00 内1日	20,300	講師謝礼 (アシスタント) 印紙代 印刷製本費 その他 合計	2時間 2時間 用紙、印刷代 風船、折り紙等、ディスプレイ&消耗品	7,000円 1,300円	14,000 2600 200 1,500 2,000 20,300	

第5次府中市男女共同参画計画における位置付け			事業名	事業目的	事業内容	対象者	成果について	参加 予定 人数	講師	日時	委託金	経費				備 考
目標	課題								資格等			項目	数量	単価:円	金額:円	
Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進	2 子育て支援	6	親子で学ぶ 自己紹介のコツ	家庭内での対話や社会と接する場面における対人コミュニケーションの質を高め、親子ともに生き生きと自己表現することの支援を通じて、男女ともより住みやすい社会づくりを目指します。	レクチャーと参加型ワークの組み合わせによる参加型講座。 ・クイズ形式で言語、非言語コミュニケーションの特徴を知る ・「声の大きさ」「ジェスチャー」「アイコンタクト」の修得 ・「聴くこと」の重要性を理解 ・ショートプレゼンテーション実演、指導	小学生とその親（親子で受講）	親子間や対社会においてコミュニケーションの悩みや不安を抱く方は数多くいます。本講座を通じコミュニケーションの本質と重要性と一緒に学ぶことで共通理解を得、家庭内および社会との対話を促進し、男女共同参画社会の推進に寄与します。	30人	● 芦沢壮一	6月25日(土) 14:00～16:00	30,000	講師謝礼 印紙代 印刷製本費 その他 合計	2時間 チラシ、当日資料（印刷費、用紙）	10,000円	20,000 200 9,800	
		7	モンテッソーリ教育から知る“いのちのひみつ”	乳幼児の発達についてのモンテッソーリ教育での視点を紹介、子育てに役立てて頂く。	主に0～3歳までの子どもの発達と大人ができる援助についての講演。質疑応答。	子育て中のご家庭、ご出産予定のご家族、モンテッソーリ教育にご興味がおありの方。	教育や子育てでお悩みのご両親、乳幼児に関わる全ての方に、子どもをより深く理解することが出来る親子の健全な成長を促し、平和へと繋がる。	50人	○ 深津高子（予定） 国際モンテッソーリ協会 国際ディプロマ（3～6歳教師）	5月21日(土)又は 6月4日(土) 10:00～11:30	25,206	講師謝礼 印紙代 印刷製本費 その他 合計	1.5H 交通費1,174円 チラシA4 700枚 講師幹旋料3,000円	10,000円	16,174 200 5,832 3,000	
		8	幸せを引き寄せるために「あなたを護る対人スキル習得講座」	女性が暴力被害にあったり、支配・服従関係に陥ったりしないための知識とスキルを身に着けることを目的とする。	DVや支配服従関係に陥らない為に、お互いを尊重し合う関係との差を学び、実際にDV被害者がどれほど強く自身を喪失し、経済的困難や孤立に結びつき易く抜け出すことが困難であるかを学びます。そして若い女性が経験しやすいシーン別に「自己主張的にふるまい暴力を受けやすい場を避けるスキル」を体験します。	30代までの未婚女性を中心とする。	女性が人間関係や相手に疑問を感じた時、自分自身で判断し避ける技術や方法を獲得し自らの人間関係を主体的に選べるようになること。尊重しあう関係を知ることで良い選択できることを目指します。	30人	● 飯野弘美 産業カウンセラー 精神保健福祉士	9月24日(土) 13:30～15:30	30,000	講師謝礼 印紙代 印刷製本費 郵便料 その他 合計	2時間 講座資料、チラシ、ポスター 開催通知、チラシ送付代	10,000円	20,000 200 1,200 8,600	
		9	曾祖父母の子育てを知る勉強会	親は子どもに「感情の種」を植えると言います。親の心が歪んでいると、子どもの心も歪みます。 ①子どもへの虐待、肉親への暴力、殺人。企業トップの社会的責任感の欠如等の風潮は、経済発展を主に、心の教育を蔑ろにしてきた結果、子育てに、親が自己中心的で、子どもの将来の為の躰、子育ての知識の不足が背景にある。 ②江戸時代から明治にかけての子育ての様子を、これから子どもを産む世代の若者たち、既婚の夫婦に勉強してもらい、子どもの将来と、我が国を考えた子育てをしてもら	テーマ:江戸時代の子育て 実施方法:講座形式 1回(90分)	18歳以上の男女	他人への思いやり、気遣いの心、老人への尊敬の念、お互いさまの心、社会への責任と義務感、の意識が高まり、安心して住みよい地域を作ることができる。	30人	● 中城幸子 ○ 西村ゆう子 俳優・江戸文化研究家・ケアコミュニティ朗読講師	5月21日(土) 10:00～11:30	30,000	講師謝礼 印紙代 印刷製本費 その他 合計	講師2人×1.5H スタッフ1人 チラシA4 500枚 ポスターA2 20枚	6,666円 2,000円	20,000 3000 200 7,000	
Ⅲ 人権が尊重される社会の形成	2 人権の尊重	10	今、なぜ「少子化」が問題になるのか？	結婚するとかしないと、子どもを産むかどうか、いつ産むか、何人産むかといったことは、個人や当事者間の問題で、不妊治療などの生殖補助医療といわれる当事者の身体に負担を強いることは、「少子化だから」と産むことを求めるような社会的状況に左右されることなく、当事者が望む支援の環境を整えることが必要です。女性の健康や医療、人権について考えるリプロダクティブヘルス・ライツを学習するための講演会です。	少子化対策として不妊治療を推進し、年齢が若いうちに結婚・出産を奨励する政策について、リプロダクティブライツの視点で考え、知識を女性の力にしていける方法を一緒に考えます。	未婚。既婚を問わず、幅広い世代の方に	リプロダクティブライツの考え方はすべてのカップルと個人が、差別や強制を受けることなく生殖に関する決定をおこなうことができるということです。少子化の問題も格差の問題も暴力につながるものがあります。このリプロの考え方を学習することで、男女が個性と能力を発揮できる社会の実現につなげていきたいと考えています。	40人	○ 柘植あづみ 大学教授	5月14日(土) 14:00～16:00	29,200	講師謝礼 印紙代 印刷製本費 (木) その他 合計	2時間 	13,000円	26,000 200 2,000 1,000	
		11	「生きる姿勢」膝、腰、肩痛、外反母趾からサヨウナラ	日常生活において重力はどんな時でもかかっている。いかによい姿勢を知ることが、市民に大切なことである。市民の方々が、姿勢の大切さを知り、日常に取り入れるものを広げる。	姿勢の大切さに気付き、今後の日常生活に取り入れる。前半は姿勢の大切さ(学科)、後半は姿勢づくりと歩き方(実技)。	府中市民20～50代までの女性	膝等の痛みの軽減、外反の痛み軽減、息切れの減少、日常生活への取組において、すべての人間の行動に変化をきたす。	30人	● 加藤直司 いきる姿勢代表	①6月 5日(日) ②6月12日(日) 9:30～12:00	30,000	講師謝礼 印紙代 印刷製本費 その他 合計	2.5時間×2回 資料コピー代	5,000円	25,000 200 5,000	

府中市男女共同参画市民企画講座事業選考点数配分表

項目	視点	評価区分	点数
1. 目的	男女共同参画社会を推進していくことを目的としているか。	A: 特に優れている	10
		B: やや優れている	7
		C: 適している	5
		D: やや適していない	3
		E: 適していない	0
2. 内容	市民が参加しやすく、男女共同参画の視点に立った内容であるか。また、講師・開催日等も適切であるか。	A: 特に優れている	10
		B: やや優れている	7
		C: 適している	5
		D: やや適していない	3
		E: 適していない	0
3. 成果	実施することによって、男女共同参画についての理解を深めてもらうことができるか	A: 特に優れている	10
		B: やや優れている	7
		C: 適している	5
		D: やや適していない	3
		E: 適していない	0

- ① 30点を満点とします。
- ② 選考資料の団体・個人の住所及び連絡先(電話番号)については事務局にて削除しています。

府中市男女共同参画計画の推進についての報告書（案）

平成 2 8 年 3 月

府中市男女共同参画推進協議会

目 次

はじめに	・ ・ ・ ・ ・ 1
1 府中市男女共同参画計画の推進について	
(1) 府中市男女共同参画計画推進状況報告書に関する 第三者評価について	・ ・ ・ ・ ・ 2
2 府中市女性センターの事業計画及び運営について	・ ・ ・ ・ ・ 7 2

はじめに

府中市男女共同参画推進協議会（以下、「協議会」という。）は、府中市長から平成27年5月29日付で、次の事項について平成29年3月31日までに審議し、答申するよう諮問されました。

- (1) 府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと
- (2) 府中市女性センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うこと
- (3) その他男女共同参画の推進に関し、市長が必要と認めること

この内の「(1)府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと」及び「(2)府中市女性センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うこと」については、毎年度ごとに答申することとなっておりますので、ここにご提出いたします。

平成28年3月 日

府中市長 高 野 律 雄 様

府中市男女共同参画推進協議会

1 府中市男女共同参画計画の推進について

- (1) 府中市男女共同参画計画推進状況報告書に関する第三者評価について

『府中市男女共同参画推進状況評価報告書』（以下、「推進状況評価報告書」という。）に対する第三者評価については、平成２６年度までを計画期間としていた『第４次府中市男女共同参画計画』に掲載している事業項目のうち重点項目を選び出し、各種施策への取組状況の把握と評価及び改善策等の提言を行いました。

第三者評価を行った結果、Ｃ評価（現状維持）が多く見られます。Ｃ評価は必ずしも悪い評価ではありませんが、男女共同参画施策はルーティン施策であるだけでなく、常に新しい社会問題が生じ、それに速やかに対処していかなければならない性質のものでもありますので、今後はＡ評価、Ｂ評価が増えるよう、創意工夫されることを願います。また、Ｃ評価が多かった理由の一つに、実績についての具体的記述が少なく、第三者として十分に評価できなかったことが要因としてあげられます。これからは、実施状況（開催数、参加者数）及び成果、次年度計画をできるだけ具体的に記載するようお願いいたします。

各事業担当課におかれましては、これらの提言を次年度からの事業に積極的に反映し、改善すべき点は改善して、府中市における男女共同参画のまちづくりを実現するための施策がさらに推進していくことを期待します。

なお、平成２８年度に行う第三者評価は、平成２７年度を初年度とする第５次府中市男女共同参画計画の施策について評価することとなりますが、今回より重点項目の数を絞り込み、より一つひとつの内容を深く評価するとともに、必要に応じて事業担当課にヒアリングを行うことを検討しております。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

(1) 社会・地域における男女共同参画

①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
あらゆる分野において男女それぞれの意見が反映されるよう、公的な意思決定部門に男女が平等に参画できるようにします。審議会等の委員の構成を一方の性別に偏ることのないようにし、最終的には男女半数を目指します。

- 【担当課評価基準】
- 5…予定より大きな成果が出ている

4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉

3…おおむね予定した成果が出ている

2…予定した成果があまり出ていない

1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
001	審議会等委員の男女構成比をそれぞれ30%以上に促進	全庁（政策課）	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、男女構成比の均等化を進める。団体等へ推薦を依頼する際には、女性委員を出すよう働きかけを行う。	最終的な目標値は、男女構成比率50%だが、それに向けてまずは35%を目標として取り組む。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」のとおり、附属機関等の委員の選任に際しては、男女構成比がそれぞれ30%以上となるよう努めた。なお、26年度に設置されていた附属機関等の委員の男女構成比については、別表のとおり。	2	第6次総合計画前期基本計画では目標値を「35%」とした。今後も職員への周知徹底を心がけ、目標値に近づけられるよう努める。
002	すべての審議会等へ女性委員を登用するように促進	全庁（政策課）	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、男女構成比の均等化を進める。団体等へ推薦を依頼する際には、女性委員を出すよう働きかけを行う。	当面の目標として、男女両方を含む附属機関等を90%以上とする。	すべての附属機関等に男女両方の委員を登用するよう努め、全52機関のうち46機関で女性委員を登用した。（88.5%）	3	特定の分野の附属機関等は女性委員は登用することができない状態ではあるが、今後も新規機関が増えていく中で、女性委員の登用を働きかけていく。
003	市政への女性意見の反映	広報課	—	—	—		—

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

- 【項目評価基準】
- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

・ 担当課の自己評価は適切に行えているか

・ 課題を適切に把握しているか

A…施策は非常に良好に進展している

B…施策は良好に進展している

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
001	D
判定理由及び改善策等の提言	
H26年度は、32.2%と昨年度より増加しましたが、H26年度の数値目標の男女構成率35%には届いておらず、また女性の委員が一人もない審議会等が増加しているため、この評価としました。 男女共同参画宣言都市であるので、女性委員がいない、あるいは数値目標に達していない審議会等については、新たな取組や働きかけをしてください。また、女性の委員を育てる、開拓する努力も必要と考えます。	

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

(1) 社会・地域における男女共同参画

②女性の人材育成と活動支援
女性の人材育成を目的とした講座や研修会を実施するとともに、学習・情報提供の場や参画の機会を提供し、その後の活動支援をします。

- 【担当課評価基準】
- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準＝100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
004	市民の自主的学習活動の援助	市民活動支援課	26年度は女性センター設立20周年を迎えるため、フォーラム事業を拡充し、府中グリーンプラザを会場とする企画を検討していく。 女性センター登録団体に対する活動場所の提供や市民企画講座については引き続き行い、団体支援に努める。	男女共同参画推進フォーラム 来場者数 1,000人 市民企画講座応募団体 10団体	女性センターの施設を登録団体に無料で利用可能としている(26年度登録団体数 129団体) 第28回男女共同参画推進フォーラムを開催し、1100人の来場があった。市制施行60周年、女性センター設立20周年、男女共同参画都市宣言15周年を記念して、3日間開催し、基調講演はグリーンプラザで開催した。 男女共同参画市民企画講座事業において、5企画の応募があり、5講座を実施した(受講者105人、うち男性22人) 子育てイベントを登録団体と保育支援課、府中恵仁会病院と共催で企画し、0～3歳児を対象の親子参加型のイベントを実施した。(参加者320人、うち男性67人)	4	フォーラム来場者数は、3日間開催したこともあり、1000人を超えた。参加団体も増加傾向にあり、男女共同参画に対する市民の関心が高まっていると捉えることができる。 市民企画講座については、参加申込み団体が増える中で、基準や予算の検討が必要である。
005	女性団体の学習・対話・交流の充実	市民活動支援課	市民が利用しやすい情報利用室の運営に努める。	蔵書数 8,000冊	女性センター内の交流広場及び情報資料室は、市民が自由に使用できる学習スペースとなっている。 また、情報資料室では、市民が学習や啓発に役立てるよう書籍や資料などの蔵書の充実に努めた。 蔵書数 7,962冊	3	蔵書の内容等を精査し、引き続き内容の充実に努める。
006	女性団体、NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援	市民活動支援課	登録団体交流会 男女共同参画フォーラム 登録団体共催講座等の開催 府中NPO・ボランティア活動センターを中心に、市民と団体、団体と団体とをつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図る。	数値目標設定は困難。 センター登録団体数 120団体を 目指す。	女性センター登録団体で連絡会を組織し、団体の代表者が企画運営する総会や交流会を実施した。 また、男女共同参画推進フォーラムにおいて、27団体が講座等の事業を運営し、6団体が登録団体共催講座(参加者345人、うち男性46人)を実施するなど、育成の機会を提供できた。 府中NPO・ボランティア活動センターの運営を中間支援組織に委託して、団体活動に関する情報収集及び提供、市民への団体の活動内容やイベント情報等の周知、活動支援に係る講座や相談業務、コーディネート業務を行うとともに、団体との協働による講座実施、団体ニーズの調査、定例業務の改善を積極的に行った。 NPO・ボランティア活動センター登録団体数 126団体	4	団体同士の交流が多くなるよう、参加の呼びかけと企画の内容の充実に努めたい。 団体の支援メニューを充実することにより、府中NPO・ボランティア活動センターの登録団体数が目標値である120団体を超えたため、4とした。今後は登録団体数のさらなる増加を目指し、より広範囲の活動支援を検討していく必要がある。
007	市民との協働事業の推進	市民活動支援課	企画提案型事業及びNPO・ボランティアまつりを継続して実施する。	企画提案型事業応募事業数10事業。NPO・ボランティアまつりは、1万5千人の来場者数を目標とする。	市民団体の企画提案型事業として市民活動支援事業(10事業)を実施し、補助金を交付した。 また、市民やNPO団体からの推薦者で構成されるNPO・ボランティアまつり実行委員会と協働し、イベントを実施した。 (来場者数1万4千人)	3	企画提案型事業は、NPOの特性を生かし公益につながる事業を展開することができた。また、NPO・ボランティアまつりは、参加団体を主体とした運営を進めることができたが、再開発事業等の影響により会場の縮小を余儀なくされ、来場者数が、昨年度よりは増加したが目標値には到達しなかったため、3とした。
008	自主グループとの共催講座の開催	生涯学習スポーツ課	公民館講座は、各文化センターにて企画・実施しているため、今年度においても積極的に開講し、自主グループとの協働を進めるよう検討する。	11講座(各センター1講座程度)	公民館講座の中で自主グループのメンバーを講師とするなど市民協働による講座を開催する。 3講座、7回実施	2	目標値に到達しなかったが、今後も、各圏域において市民協働の視点を取り入れた講座の企画及び実施を推進する。
009	女性関係会議への参加促進	市民活動支援課	継続的に全国規模の女性関係会議やフォーラムに実行委員の派遣を検討し、その結果を男女共同参画推進フォーラムで発表する機会を設ける。	全国規模女性会議・フォーラム等1大会に派遣	女性問題に関心がある団体・個人と交流を深め、現在の日本が抱える女性問題について学ぶため、全国的なフォーラムに府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員を派遣した。 ①国立女性教育会館フォーラム 2名	3	予算等の関係により、関係会議への派遣回数 は1回であったが、市民が全国規模のフォーラムに参加し、その内容を多くの方々に周知することができた。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

・ 担当課の自己評価は適切に行えているか

・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

重点項目	評価
004	B
判定理由及び改善策等の提言	
フォーラムや親子参加型のイベントの参加者が増えているので、この評価にしました。 登録団体や市民への積極的参加を促すとともに、今後も、男女共同参画の意識啓発に努めてください。	

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

(1)社会・地域における男女共同参画

③地域活動における男女共同参画の推進

生活の基盤である地域において、男女が固定的な性別役割分業意識にとらわれずに、主体的に協力して地域を支えていくことができるよう、コミュニティ活動やボランティア活動を支援します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準＝100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
010	コミュニティ活動等への参加促進	市民活動支援課	文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業を通し、地域の各種団体等の方々と年代を超えた交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動を積極的に展開する。	事業実施回数 4,000回 参加者数 300,000人	文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業を通して地域の各種団体等の方々と年代を超えた交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動を積極的に展開した。 実施回数 4,400回 延べ参加者数 301,090人 コミュニティ協議会役員男女比 男性 337人(64%) 女性 188人(36%) コミュニティ文化祭実行委員男女比 男性2人(9%) 女性21人(91%) ちびっ子ふれあい文化祭実行委員会委員男女比 男性2人(9%) 女性20人(91%)	3	今後も男女・年代を問わず、地域住民の交流とふれあいの場を広め、コミュニティを活発にするため実施を継続する。さらにより多くの方が参加できるように内容や方法を検討する。
011	社会教育団体の託児室利用援助	生涯学習スポーツ課	託児の必要な社会教育関係団体に対し周知を行い、学習活動の活性化に努める。	事業実施回数24回	社会教育関係団体が府中グリーンプラザ託児室を使用する際に助成を行った。 24回 2団体	3	育児をしながら学習する意欲のある市民のための事業であり、目標値程度に実績があったが、平成27年4月現在で助成対象団体はゼロとなった。
012	在宅学習の支援	生涯学習スポーツ課	制度自体は存続しているので利用者から要望があれば引き続き既存のVTRを貸し出す。	数値目標の設定になじまない。	「在宅学習ビデオ」の新規作成は行わず、既存のビデオの貸出のみを行った。 VTR貸出0本	1	新規作成していないこととVHSというメディアがもう一般的に使用されていないことから貸し出し希望がなくなっている。
013①	ボランティア活動の支援	市民活動支援課	府中NPO・ボランティア活動センターを中心に、市民と団体、団体と団体をつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図る。	センター登録団体数 120団体を 目指す。	ボランティア活動の情報収集及び提供に努めるとともに、活動の場を提供した。	3	団体の支援メニューを充実したことにより、府中NPO・ボランティア活動センターの登録団体数が昨年より増加したため、3とした。今後は登録団体数のさらなる増加を目指し、より広範囲の活動支援を検討していく必要がある。
013②	ボランティア活動の支援	地域福祉推進課	①ボランティア入門講座 ②ボランティア専門講座 ③社会人ボランティア講座 (北多摩南部ブロック5市共催事業) ④夏のボランティア体験 ⑤一日ボランティア体験 ⑥児童・生徒のボランティア活動紹介展 ⑦出張ボランティア教室 ⑧防災ボランティア講座 ⑨教職員に対するボランティア研修 ⑩夢バンクボランティア教室 ⑪ボランティア懇談会・連絡会 ⑫児童生徒のボランティア活動普及事業協力校連絡会 ⑬児童生徒のボランティア活動紹介展	①ボランティア入門講座 150人 ②ボランティア専門講座 40人 ③社会人ボランティア講座 40人 ④夏のボランティア体験 1,300人 ⑤一日ボランティア体験 20人 ⑥出張ボランティア教室 5,100人 ⑦教職員に対するボランティア研修 100人 ⑧夢バンクボランティア教室 80人 ⑨ボランティア懇談会・連絡会 100人 ⑩児童生徒のボランティア活動 普及事業協力校連絡会 50人	府中ボランティアセンター(社会福祉協議会)を中心にボランティア活動の推進に取り組んだ。 ①傾聴ボランティア講座 ・参加31名 ・H26.9.22/29 ・実日数2日 ②防災ボランティア ・参加60名 ・期間H26.10～11 ・実日数5日 ③ボランティア入門講座 ・参加30名 ・期間H26.2～3 ・実日数5日 ④ボランティア専門講座(視覚障害者編) ・参加30名 ・期間H27.3 ・実日数1日 ⑤夏のボランティア体験学習 ・中学生以上 参加1,604名 ・期間H26.7～8 ・実日数23日 ・小学生と保護者 参加158名 ・期間H25.7～8 ・実日数16日 ⑥出張ボランティア教室 ・参加4,943名 ・期間随時 ・実日数135日 ⑦「夢バンク」一日ボランティア教室 ・参加49名 ・期間概ね月1回 ・実日数12日 ⑧一日ボランティア体験 ・参加3名 ・期間H26.11 ・実日数2日 ⑨先生のボランティア研修会 ・参加163名 ・期間H26.7～8 ・実日数3日 ⑩ボランティア懇談会・連絡会 ・参加78名 ・期間通年 ・実日数10日 ⑪児童・制度のボランティア活動紹介展 ・参加2,708名 ・期間H27.2 ・実日数2日 ⑫児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校連絡会 ・参加57名 ・期間H26.9・27.2 ・実日数2日 ⑬災害ボランティアセンター設置参集訓練 ・参加16名 ・期間H27.1.29 ・実日数1日 ⑭炊き出し訓練 ・参加21名 ・期間H27.3.27 ・実日数1日	3	ボランティア講座は、ボランティア活動体験を含めた長期(全5回)講座を2種類、傾聴ボランティア講座修了生を対象としたスキルアップ講座を1回、視覚障害者の支援に特化した専門講座を1回実施した。長期講座については、様々な基調講座や活動者との情報交換など、会を分けて実施することにより、振り返り等がじっくりでき、今後の活動について検討していく材料や機会を多く持てた。また、専門講座は、講座の目的が明確なことから、参加者の活動意欲も高く、好評だった。 災害ボランティアに関しては市民参加での防災啓発及び、災害時の協力者育成として継続しての実施が必要。また、福祉分野での“ボランティア”に限らず、地域でのささえあい活動など、広い範囲・視野での市民協力者の発掘・育成が必要と考える。

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
013③	ボランティア活動の支援	生涯学習スポーツ課	基本的に前年度と同一回数、同一内容の講座を開催する。	25年度は実績値が下がったので24年度実績を目標とする。 ボランティア研修：1講座2回延61人 生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座：4講座、21回、延138人	学習ボランティア(学習情報、パソコン、陶芸、写真等)の活動支援。 ボランティア活動室を提供。 ボランティア研修 1講座、1回、延49人 生涯学習ファシリテーター養成講座・サポーター養成講座を実施。 4講座、20回、延139人	3	講座の企画、記録誌の作成、情報誌の作成等を行うとともに、パソコン・陶芸講座等の講師を務めるなど研修の成果が出ている。 ボランティア団体の成熟に伴い、従来市が実施してきた各種研修を当該ボランティア団体が自主的に開催できるようになっており、指定管理者と協働しながら学習センターにおいて活動した。 今後ファシリテーターやサポーターの実践の機会を増やす取組みを進めたい。
014	生涯学習セミナーの開催	生涯学習スポーツ課	基本的に前年度と回数、規模、種別等同レベルでの開催を目指す。	25年度実績と同規模を目標とする。(26年度実績と25年度実績の比較から次に目標とする数値が出るものと考えている。)	教養講座 199講座 延22,432人 スポーツ講座 317講座 延37,801人 ※上記の講座に下記の講座を含む。 ・大学連携講座 3講座(外語大・農工大・明大) ・芸術劇場等他文化施設連携講座 3講座 ・市民企画講座 3講座 ・ボランティア企画講座の実施 35講座	3	指定管理者に移管したことにより民間のノウハウが発揮され、25年度からは講座の開催数及び延受講者数は劇的に増加した。 新規利用者の開拓と市民ニーズにより応えた講座等の企画が今後の課題として挙げられる。
015	生涯学習サポーター制度の充実	生涯学習スポーツ課	実施回数及び登録者数の増加	登録者数80人	27年3月末現在登録者66人	3	前年度と比較し、登録者数が減少しているが、登録者の高齢化や依頼される種目の偏りが見られるため、新規登録者の発掘・育成が必要なほか、制度利用に関する周知も重要と考える。
016	ふちゅうカレッジ100単位修得事業の実施	生涯学習スポーツ課	25年度並の新規登録者数を維持する。	前年並み維持を目標とする。 修了者15人 登録者39人	27年3月末現在登録者2,152人 26年度中修了者17人 26年度 登録者19人	2	生涯学習活動への参加の動機付けとしては、一定の成果を上げているが、新規登録者数は減少しており、この制度の目新しさが欠けてきている。
017	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	生涯学習スポーツ課	各課においてコースの見直し・更新を図り、より市民のニーズに沿ったメニューを作成、実施する。	59コース準備した。実施回数が多いことを目的とする事業ではないが、実績は40回程度を目標とする。	市民の要望に応じ、職員が講師として現地に赴き、市の業務などについて講座を実施した。 59コース準備、実績30回 受講者数775人 ※男女比等の集計は行っていないがほとんどの受講者が女性である。	3	講座のコースは身近なものから専門的なものまでラインナップが充実している。 防災・郷土史・子どもの心理についてが人気講座となっている。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価
【項目評価基準】

・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	A…施策は非常に良好に進展している
・ 担当課の自己評価は適切に行えているか	B…施策は良好に進展している
・ 課題を適切に把握しているか	C…現状維持
	D…施策がやや後退している
	E…後退している

重点項目	評価
010	C
判定理由及び改善策等の提言	
H26数値目標の4,000回、300,000人を上回ったのでこの評価としました。 活動に参加する市民の役割分担が、そのまま性別役割分業になっていかないよう男女共同参画を推進してください。 また、今後の地域づくりのためにも、若い世代や子育て中の女性・男性、団塊の世代の方等を引き込む努力を工夫してください。	

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

(1)社会・地域における男女共同参画

④安全・防災対策の推進

地域の安全を守るため、一人ひとりが自分にできることを認識・実行し、そして、お互いに連携のできる防犯活動を支援します。
また、被災時における男女のニーズの違い等男女双方の視点に配慮した防災対策に取り組みます。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100％の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の実績と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
018	地域安全リーダーの育成	地域安全対策課	都と共催の地域安全リーダー講習会を企画・実現し、講習会のさらなる充実と適切な広報等を通じ、女性の参加を協力団体とともに促し、男女共同参画社会の実現に向け取り組む。	年2回開催(内1回都との共催)	①地域安全リーダー講習会 都と共催で例年以上の盛大な講習会を実施した。 開催日：9月27日(土) 参加者数：市24名(女性7名、男性17名) 都17名(女性2名、男性15名)合計41名 ②地域安全市民のつどい 地域安全リーダーに対する研修を実施した。 開催日：10月11日(土) 参加者数：100名(女：男比=2：3)	3	リーダー講習会に関し比較すると、市からの参加者は女性の比率が高いことがわかる。これは参加募集時に、女性の参加を積極的に呼びかけた結果であると評価できる。しかし男性と比較するとまだまだ女性の参加は少ないことから、女性参加の呼びかけを継続して実施していく必要がある。
019	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	防災危機管理課	総合防災訓練の事前打合せ会や、避難所管理運営マニュアル策定のための検討会等を行う際は、女性の参加に配慮するとともに、総合防災訓練の実施に当たっては、女性や高齢者、外国人等が参加しやすいような工夫を行う。	全中学校における避難所管理運営マニュアルの策定、また、多様な参加者による市内3校での総合防災訓練の実施を行う。	各小中学校に避難所管理運営マニュアル(案)の策定については、現在、小学校11校、中学校5校の計16校で策定されている。 また、府中市防災会議委員として新たに1名の女性を委嘱した。防災会議では、平成26年度総合防災訓練の概略案を審議した他、市の地域防災に係る取組状況等について報告した。	3	災害時における、市指定避難所である各小中学校において、避難所管理運営マニュアル(案)が着実に策定されている。防災会議においても女性の参画が拡大している。今後、総合防災訓練の内容を検討していくに当たっては、男女双方の視点も含め検討していく。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか

B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
019	C
判定理由及び改善策等の提言	
防災会議に女性の参画が拡大しているため、この評価としました。 避難所管理運営マニュアル(案)は昨年度に比べ、策定された中学校数は増加していますが、全中学校で策定されていません。引き続き、男女双方の視点から事業を推進し、より男性の参画を促す努力や取組を求めます。また、マニュアルの策定にあたっては、女性、高齢者、性的マイノリティー、外国人等への配慮も盛り込んでください。	

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

(1)社会・地域における男女共同参画

⑤市職員の男女共同参画の推進

職場内の慣行や固定的な性別役割分業意識を見直し、性別にとらわれない職種・職域の拡大を図ります。また、女性職員の指導的立場や庁内組織の様々な分野への積極的な参画を推進します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100％の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
020	性別・年代の区別のない業務分担の徹底	全庁職員課	性別や年代にとらわれることなく、個人の能力と適性に 応じた職員配置及び業務分担を図っていく。	個人の能力と適性に 応じた職員配置及び業務 分担を行うにあたり、数 値目標を設定することは できないが、今後も取組 を継続していく。	業務分担が性別や年代により固定化しないよう、個人 の能力や適性に 応じた職員配置、業務分 担に努めた。	3	個人の能力と適性に 応じた職員配置、業務分 担を行った。今後も引 き続き取り組んでいき たい。
021	女性職員の参画意識の向上	全庁職員課	政策・方針決定の場への女性の参画を推進するため、 女性職員に対する昇任試験受験奨励を継続する。	女性職員の昇任試験受験が参 画意識の推進となるよう、受験率 向上を目指す。	若年時から責任のある仕事を担当させることにより、政 策・方針決定の場への女性職員の参画を推進した。ま た、女性職員の昇任試験受験率の向上を図るため、係長 級以下の全女性職員に対し、昇任に関する意識調査を (アンケート)を実施し、その結果を踏まえて、現在活躍し ている女性管理職を講師に招き、キャリア形成等につい ての意識付けを行うための女性職員リーダーシップ研修 を実施し、所属長からも積極的に受験の奨励に努めた。 平成26年度課長補佐級(管理職)昇任試験実施状況 は次のとおり。 資格対象者 受験者 最終合格者 男性 98人 57人 10人 女性 19人 2人 0人	3	係長級以下の全女性職員を対象に昇任に関する意識調査(アン ケート)を実施し、受験を阻む理由等の研究を行った。今後も調査結 果等を踏まえ、引き続き昇任意欲向上に向けた取り組みを進めてい きたい。 出産や子育て等のライフイベントにも配慮する中で、市政への参 画意識や昇任意識の向上を図っていく必要がある。また、仕事と子 育ての両立支援策の充実と合わせ実施する必要がある。
022	性別によらない職種・職域の拡大	全庁職員課	性別に偏ることなく平等に業務への参画を図る観点 から、職場内慣行や男女職員の役割分担を継続的に見 直していく。	男女平等を原則とし、職種・職 域等が性別により固定しないよう 個人の能力と適性に 応じた職員配置を行うにあたり、数 値目標を設定することはできないが、今 後も取組を継続していく。	職種・職域が性別により固定化しないよう、個人の能力 や適性に 応じた職員配置、採用に努めた。	3	個人の能力と適性に 応じた職員配置、採用を行った。今後も引 き続き取り組んでいき たい。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

・ 担当課の自己評価は適切に行えているか

・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している

B…施策は良好に進展している

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価	
021	C	
判定理由及び改善策等の提言		
女性管理職の割合の向上はみられませんが、アンケート調査や女性職員への聞き取り、座談会の実施等の「向上に向けた準備」ができていますので、この評価としました。 女性管理職の拡大を図るためには、単に意識改革や啓発活動を行うばかりでなく、ワーク・ライフ・バランスを徹底することが大切です。引き続き女性職員の参画意識の向上と試験を受けやすい環境づくりに取り組んでください。		

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

(2) 働く場における男女共同参画

①就業のための支援
就職、再就職、起業等を目指す女性がスムーズに第一歩を踏み出せるよう、労働に関する情報提供や各種の講座開催等により支援を行います。

- 【担当課評価基準】
- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100％の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
023	女性の就職支援講座の実施	市民活動支援課	東京しごとセンター多摩と共催の再就職支援セミナーを開催する。	講座定員の80％以上の参加者	東京しごとセンター多摩等と共催し、再就職支援セミナーを実施し、講座の充実に努めた。 ・「女性のための再就職支援セミナー＆個別相談会」・1回 受講者数 44人(就職者数 人) ・子育て女性向けセミナーin府中 1回 受講者数19人(就職者数 人) ・再就職スタートアップコース1回(5日間) 受講者数87人(就職者数 人) また、東京都補助事業として就職支援セミナー＆面接会を実施した。セミナー3回 参加者数延べ115人(就職者数10人)	4	再就職講座については、受講者が多いことから、今後も東京仕事センターとの共催で実施する。補助事業については、今後実施については、就労担当課との調整も含め検討する。
024①	起業のための講座の実施	市民活動支援課	起業講座を年1回実施予定。	講座定員の80％以上の参加者	男女共同参画推進フォーラムにおいて「まちに必要なモノやサービスの起業でまちを元気に」・「仲間と始める地域協働ビジネス」・「府中の中で仕事を作ろう」と3講座を開催した。 3回 延べ受講者52人	3	各回の参加者が定員30人のところ、約58％に留まった。各団体のPRとともに周知方法の検討が必要である。
024②	起業のための講座の実施	経済観光課	前年と同様に開催を予定するが、創業支援事業の拡大を図り、本気で起業を希望する方向けへの内容の変更を検討していく。	創業支援計画に基づき、セミナー等受講者のうち、本気で起業を希望する方の2割程度の創業を目指す。	むさし府中商工会議所事業 開業支援セミナー 受講者 44名(女性18名、男性26名)	3	今年度から、本気で起業を希望する方向けへと内容の組み換えを行った。その結果、前年度と比較して女性の割合は微増となり、継続的に女性の関心の高さが伺える結果となった。
025	保健福祉人材育成センターの充実	地域福祉推進課	府中市社会福祉協議会独自事業として、地域福祉リーダー養成研修及び、昨年度リーダー養成研修を受講したメンバーを対象にフォローアップ研修を実施予定	—	廃止		特になし
026①	労働情報の収集と提供	住宅勤労課	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をする。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布する。	今後も、情報の収集・提供を進め、幅広く活用いただけるよう努める。	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険(労働者災害補償保険・雇用保険)、労働相談、労働関係機関、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をした。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布した。	3	国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行う。
026②	労働情報の収集と提供	市民活動支援課	情報提供を実施する。	数値目標設定は困難	国や東京都から情報の提供を受けた労働関係のパンフレット等を配布した。	3	今後も女性センターに各種のパンフレット等を配架し、情報提供を実施する。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

A…施策は非常に良好に進展している

・ 担当課の自己評価は適切に行えているか

B…施策は良好に進展している

・ 課題を適切に把握しているか

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
024②	C
判定理由及び改善策等の提言	
女性の受講者率が増加したことについては評価できますが、女性活躍推進法も成立したことから、女性の就労支援の充実にに向けた講座開催について、関係機関との連携を図ることも踏まえ検討してください。また、引き続きステップアップセミナーやフォローアップセミナーを実施するとともに、事業のPRにも力を入れてください。	

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

(2) 働く場における男女共同参画

②労働環境の整備

あらゆる職場において、男女が性別によって差別されことなく、それぞれの意欲と能力を生かすことができるよう、市内外の関係機関と連携を図りながら、事業所に対して啓発を行います。また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が図れるよう、長時間労働是正の啓発も行います。

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
027	労働相談の充実	広報課	毎月第4木曜日午後2時～4時に、市民相談室で実施する。	相談は増減があり、適切な目標が定めにくいため、適切なアドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行った。 労働条件 4件 就業規則 0件 解雇 1件 賃金 1件 退職金 0件 その他 6件 合計12件	3	相談実績は前年より減少しているが、相談は増減があり、東京都労働相談情報センター等の活用も含めて対応している。 労務相談のさらなる周知を図る。
028①	啓発活動の充実	住宅勤労課	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をする。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布する。	今後も、情報の収集・提供を進め、幅広く活用いただけるよう努める。	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努めた。	3	国や都などの関連機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供をする。
028②	啓発活動の充実	市民活動支援課	ワーク・ライフ・バランスの実現のため、意識啓発事業を実施する。	啓発事業年間1回以上	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のための講演会、講座等を実施した。 ・男女共同参画週間記念講演会 1回 「幸せの国フーテンにみる男女共同参画」 受講者数 85人(うち男性15人) ・職員課共催事業 1回 受講者数 34人(うち男性18人)	4	内容の充実に努めた結果多くの市民の参加があった。今後も企画内容を工夫していきたい。 職員課共催事業についても、職員にワーク・ライフ・バランスの啓発を行えた。
029	長時間労働是正の啓発	住宅勤労課	法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを 3,000部作成、配布し啓発に努める。また、関係機関と連携し、長時間労働に関するセミナーを実施する。	今後も、国や都と連携し労働ハンドブックの作成やセミナーの実施を通じて、啓発に努める。	法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを 3,000部作成、配布し啓発に努めた	3	労働ガイドブックの作成・配布を行う。
030	ノー残業デーの徹底	全庁職員課	引き続き、庁内放送を継続するほか、さらなる徹底策を検討する。	ノー残業デーに限らず、不必要な超過勤務を行わないよう努める。	平成26年5月1日から全庁的に運用を開始した「超過勤務等の縮減に向けた取組」の一つとしてノー残業デーにおける定時退庁の徹底を位置付けたほか、庁内放送による周知により徹底を図った。	4	当該取組を全庁的な取組として改めて位置づけたことで、更なる徹底が図られた。今後も常態化を目指し取り組んでいきたい。
031	関係機関との連携の強化	住宅勤労課	国や都及び市内の労働関係機関と連携した地域雇用問題連絡会議を開催し、情報収集と資料の提供を実施する。また、雇用支援対策として求職活動中の若年、ミドル、中高年の各世代を対象に「就労支援セミナー」や「合同面接会」を関係機関と連携し実施する。	今後も、国や都と連携し雇用対策として、就職支援セミナーや面接会を実施していく。	国や都及び市内の労働関係機関と連携した地域雇用問題連絡会議を開催し、情報収集と資料の提供を実施した。 また、雇用支援対策として求職活動中の若年、ミドル、中高年の各世代を対象に「就労支援セミナー」や「合同面接会」を関係機関と連携し実施した。	3	国や都等の関連機関と連携し、就職支援セミナーや面接会を実施し、就職へ繋げる。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

・ 担当課の自己評価は適切に行えているか

・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している

B…施策は良好に進展している

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
028②	B
判定理由及び改善策等の提言	
講演会の企画内容に工夫をこらし、意識の向上に努めたことから、この評価にしました。 「男女共同参画週間記念講演会」だけでなく、より多くの市民が参加できるような機会を増やすとともに、地元企業と連携した企画や地元企業へのPR等、今後も企画内容を工夫して、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努めてください。	

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

(3) 家庭との両立支援

①子育て支援の充実

共働き家庭の増加や働き方の多様化への対応とともに、在宅で子育てをする家庭への支援のため、一時保育等の子育て支援の充実を図ります。

- 【担当課評価基準】
- 5…予定より大きな成果が出ている

4…予定した成果が出ている〈基準＝100％の達成率〉

3…おおむね予定した成果が出ている

2…予定した成果があまり出していない

1…予定した成果が出していない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
032	一時保育の拡充	保育支援課	認可保育所の一時預かり・特定保育については新設で1か所と既設で1か所の合計2か所で、認証保育所の一時預かりについては、新たに1か所で開始する。	・私立保育園…17か所 ・公立保育所…1か所 ・認証保育所…9か所	母親の出産や保護者の病氣、育児疲れ、そして断続的な就労により、子どもの養育が一時的に困難な家庭に対して子どもを預かり、保護者の多様な保育ニーズに応えた。 また、特定保育事業を利用する保護者に対して利用料の一部を助成した。 【実施施設数及び利用実績】 ・私立保育園…17か所 ・公立保育所…1か所 ・認証保育所…9か所 ・保 育 室…1か所 ・延利用人数…22,227人 ・延助成人数…9,491人	3	本事業は、府中市次世代育成支援行動計画に基づく重点事業としてサービス提供体制の確保等に努め、保護者の多様な保育ニーズに応えた。 また、27年度から新たに府中市子ども・子育て支援計画を定め、引き続き多様な保育へのニーズの高まりに対し、適切に対応していく。
033	子ども家庭支援事業の拡充	子育て支援課	交流ひろば利用者間の交流がさらに図れるよう工夫する。子ども家庭サービス事業のうちトワイライトステイは利用申し込みの利便性・公平性の確保のために導入したインターネット予約システムと見直した料金体系で継続して実施する。子育てスタート支援については、対象者の把握ができる保健センターと調整を図るなど、事業の実施方法の改善検討を行っていく。	交流ひろば利用者数 140,000人 子育て講座等への参加者数 1,060人 トワイライトステイ事業 9,100人 子育て支援ボランティア養成講座 参加延数80人	・子ども家庭支援センター事業 年間開館日数 353日 ひろば事業年間利用者 141,827人 相談件数(新規) 949人 リフレッシュ保育延利用人数 1,852人 ・子ども家庭サービス事業年間延利用人数 ショートステイ 209人 トワイライトステイ 8,592人 母子等緊急一時保護 44人 子育てスタート支援 1人 ・子育て支援ボランティア養成講座 参加延数 36人	4	交流ひろばは、親子同士が交流できる企画を工夫したり子育てのためて箱や広報等でPRを行った事などにより昨年より利用者が増加した。 相談件数は、関係機関との連携による情報共有がスムーズに行われたため、件数が増加した。子育て支援ボランティア養成講座は、終了後子育てひろば等のボランティア活動につなげることができた。子ども家庭サービス事業のうちトワイライトステイ事業については、他の子育て支援サービスの充実等の要因によって、利用人数はやや減少傾向となっている。今後も関係機関と連携し、必要な市民に必要なサービスを適切に提供することに努める。
034	病後児保育事業の拡充	保育支援課	2施設の継続実施。	病児保育利用延人数 1,100人	病気のため通園等が困難な5か月～小学3年生の児童に対し病児保育を行った施設に補助を行った。 また、利用料及び診療情報提供書文書料の一部を助成した。 ○実施施設数…医療機関併設型1施設 保育所併設型1施設 ○新規登録者数…143人 ○利用者数…延532人 ○利用料・文書料助成件数…延57件	3	就労と子育ての両立支援など本事業への要望は引き続き高い。 実績値は、その年度毎の保護者の就労状況や感染症の流行等により変化するものの、おおむね500人台で推移している。今後も800人程度の受け入れが可能な態勢の整備を行っていく。
035	ファミリーサポートセンター事業の充実	子育て支援課	事業のPR方法を工夫し、提供会員の増加を図っていく。	総会員数 1,500人 活動件数 6,000件	市民同士が行う子育てに関する援助活動のサポート事業を実施するとともに、事業等の周知を工夫し、提供会員の増加に努めた。 ・会員数 1,714人 依頼会員 1,244人 提供会員 376人 両方会員 94人 ・活動件数 6,073件	4	幅広い世代の提供会員の増加に向けて、周知方法を工夫するなどして提供会員が増加した。活動件数については、提供会員が不足している地域があるので、本事業の周知を更に図り、活動件数の増加に努める。

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
036	低年齢児保育の充実	保育支援課	認可保育所入所定員(4月1日現在運用定員) 0歳 335人 1歳 667人 2歳 793人	平成27年度目標 認可保育所入所定員 0歳 335人 1歳 667人 2歳 793人 (暫定値)	認可保育所入所定員 (27年4月1日現在運用定員) 0歳 356人 1歳 675人 2歳 799人 待機児童数(27年4月1日現在) 352人	2	毎年、保育所の定員を増やしてきているものの、入所希望者が増加する中、特に低年齢児の待機児童が生じている。 保育所新設等を進めているが、平成27年4月1日現在の待機児童数は352人で前年度に対し増加している。今後も府中市子ども・子育て支援計画に基づき、認可保育所を中心に施設整備を進め、低年齢児の受入拡大を図る。
037	延長保育の拡充	保育支援課	延長保育実施保育所数 19時 28か所 20時 12か所 22時 2か所	19時以上の延長保育 全施設	延長保育実施保育所数 19時 28か所 20時 12か所 22時 2か所	3	公私全保育所で19時以上の延長保育を実施している。公立3施設で20時延長を行っているが利用が少ない状況がある。
038	認証保育所のサービス充実	保育支援課	認証保育所定員数(26年4月1日現在) 554人	平成27年度目標 認証保育所定員 554人 (暫定値)	認証保育所定員数(26年4月1日現在) 554人	3	26年度4月に1施設を新規開設し、定員を拡大した。 認可保育所の待機児童が生じている中、引き続き拡大を図っていく。
039	学童クラブの充実	児童青少年課	入会児童数が急増した学童クラブの育成環境の改善	学童クラブに入会を希望する児童の全員入会。	学童クラブへの入会を希望する児童がすべて入会することができるよう、狭隘である第一学童クラブの1階に育成室を増築し、施設環境を整備した。 入会児童数 1,798人(4月1日現在) 「放課後子ども教室」を市立小学校22校全校で実施した。 開催日数 延べ4,861日 総参加者数 143,208人	3	入会を希望するすべての児童の受入れを行うことができた。 児童福祉法の改正により、平成28年度から学童クラブの対象児童が小学6年生までとなり、入会を希望する4年生以上の受け皿を放課後子ども教室と連携して確保していく。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか | A…施策は非常に良好に進展している |
| ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか | B…施策は良好に進展している |
| ・ 課題を適切に把握しているか | C…現状維持 |
| | D…施策がやや後退している |
| | E…後退している |

重点項目	評価
036	C
判定理由及び改善策等の提言	
毎年、保育所の定員を増やしているものの、府中市の人口の増加及び就労機会を求める母親が多いことなどから、入所希望者が増加し、待機児童数がなかなか減らない状況は一定の理解ができますが、前年より待機児童が増加しているのでこの評価にしました。この状況については、緊急的な対策が必要と痛感します。待機児童を減らすために民間保育所との連携も模索してください。また、認可保育所の施設整備等を推進し、低年齢児保育の充実を図ってください。	

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

(3) 家庭との両立支援

②ひとり親家庭への支援
仕事と家事の負担や経済的な負担がより大きくなるひとり親家庭に対して、市営住宅の優遇抽せんの実施や技能習得のための費用援助等で、自立のための支援をします。

- 【担当課評価基準】
- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準＝100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
040	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機 会の拡大	住宅勤務課	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くす る優遇抽せんを実施する。	数値目標の設定がなじまない 事業である。(市営住宅の入居者 は多様な世帯で構成されるのが 望ましいと考えている。)	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くす る優遇抽せんを実施した。 ひとり親申込み者数／申込み総数 69/220 ↓ ひとり親入居者数/新規入居者総数 4/10	3	優遇抽せんの実施により、新規入居者総数に占めるひとり親世帯 の割合が高くなっており、一定の効果がある。
041	ひとり親家庭の自立のための援助サー ビスの実施	子育て支援課	【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 国・都制度では月12回1日8時間の制限があるが、必要に応じて 派遣回数・時間数の上乗せを市の判断で実施する。 【ひとり親家庭自立支援事業】 教育訓練給付金 5件 高等 技能訓練促進費 11件 セミナー開催 2回	【ひとり親家庭ホームヘルプサービス 事業】 派遣時間 7,458時間 派遣時間(付加)4,250時間 派遣回数 1,619回 【ひとり親家庭自立支援】 情報提供の方法を工夫して、計画値 が達成できるようにする。	【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 ひとり親家庭となった直後またはひとり親家庭の保護者等が、 仕事及び一時的な傷病等で育児等日常生活に支障がある場合、 ホームヘルパーを派遣した。 派遣世帯 45世帯 派遣回数 1,900回 派遣時間 8,999時間 【ひとり親家庭自立支援事業】 ①自立支援教育訓練給付金 就業を目的とした教育訓練に関する講座の受講終了後に、受講 料の一部を支給した。 0件 ②高等職業訓練促進給付金 就業を容易にするために必要な資格を取得するための養成機 関で修業した母子家庭に経済的支援を行った。 8件 ③ひとり親家庭自立促進セミナー ひとり親家庭の自立を促進するため、セミナーを開催した。 2回 ・子どもの成長・発達を知ろう(参加者11人) ・「ひとり親で働く」を考えよう(参加者7人)	3	【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 保護者に仕事があるが、子どもが傷病等で日常生活に支障がある場合等に ホームヘルパーを派遣した。今後も、ひとり親家庭の世帯に対して状況に応じ た派遣を実施していく必要がある。 【ひとり親家庭自立支援事業】ひとり親家庭の自立を総合的に支援するため、 セミナーの開催を行った。また、母子自立支援プログラムを活用して母子家庭 等自立支援教育訓練給付金や母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給 等自立支援を行った。
042	母子福祉資金及び女性福祉資金の貸 付の実施	子育て支援課	貸付の必要性が高い母子家庭の母等に対して、適切 な貸付を実施していく。	【母子福祉資金】 新規35件 【女性福祉資金】 新規5件	【母子福祉資金】 配偶者のいない、20歳未満の子どもを扶養している女 性に貸付を実施した。 58件 【女性福祉資金】 配偶者がいない女性で、要件を満たす場合に貸付を実 施した。 3件	4	母子家庭の母等の経済的自立と児童の福祉増進を図るため貸付 を行った。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

A…施策は非常に良好に進展している

・ 担当課の自己評価は適切に行えているか

B…施策は良好に進展している

・ 課題を適切に把握しているか

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
041	C
判定理由及び改善策等の提言	
ホームヘルプサービス事業の派遣回数、派遣時間ともに目標数値を上回っているのでこの評価にしました。 男女共同参画の視点とともに、子どもの発達や成長が阻害されることのないよう、引き続き当事者からの調査・聴き取りをし、各種支援制度の周知徹底、自立のための援助サービスを促進してください。	

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

(3) 家庭との両立支援

③高齢者・障害者・介護者支援等の充実
高齢の方や障害のある方の介護者に対して、ホームヘルプサービス等介護負担を軽減する支援の充実を図るとともに、高齢の方や障害のある方の自立を目指し、就労の支援等を行います。

- 【担当課評価基準】
- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準＝100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
043	高齢者住宅の確保	高齢者支援課	単身になり経済的弱者に陥りやすい高齢女性に対し、安心して生活できる居住の場を提供していく。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。	高齢者住宅136戸のうち女性入居者78.5%、男性入居者21.5% 単身になり経済的弱者に陥りやすい高齢女性に対し、安心して生活できる居住の場を提供した。	3	入居者の多くが女性であり、男女のバランスを考慮する必要がある
044	生きがい事業の充実	高齢者支援課	地域による支えあいの体制を構築するためにも、生きがいづくりのための活動の場や機会を地域に創出できるように取り組む。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。	老人クラブの補助育成や、高齢者等保養施設利用助成事業を実施した。高齢者のニーズに則した事業を実施することにより、結果、女性の福祉向上にもつながっている。それは、これらの事業等の女性の参加状況からも明らかになっている。老人クラブ会員数のうち、女性は6割を超えている。(会員数6,493人、女性4,064人、男性2,429人)	3	生きがいづくりに関する事業は、効果測定が難しいため、細かな検証の積み重ねを行い、今後の事業展開へつなげていく必要がある。
045	高齢者の就労支援	高齢者支援課	引き続き健康で働く意欲のある高齢者の入会を積極的に呼びかけるとともに、会員の男女比率の数値目標を達成できるよう働きかけていく。	会員の男女比率を男性70%・女性30%とする。	シルバー人材センターを通じ引き続き高齢者の雇用を創出し、女性の生活基盤の安定確保に努めた。 就労実績190,739人 (会員数 女性482人、男性1,218人) 引き続き会員数の増加と就業機会の確保・拡大に努めた。(女性会員は約28.4%)	3	会員の募集や就業先の開拓は女性のみを対象に行っているものではないため、女性の割合を上げることは困難である。
046①	介護保険制度と福祉サービスの充実	高齢者支援課	引き続き冊子配布による介護保険制度の案内や福祉サービスの情報提供を行うとともに、自治会や各種団体からの要請に応じ、適宜、介護保険制度の出張説明会が開催できるよう体制を整え、周知を図る。	説明会は要請に応じて実施するため、数値目標は定められない。	介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を市役所、各文化センター等の施設にて無料配布し、情報提供に努めた。 (配布数12,000冊)	3	福祉サービスの情報提供を行い、男女で役割を分けない支えあいのあり方について周知を図った。
046②	介護保険制度と福祉サービスの充実	介護保険課	—	—	介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を市役所、各文化センター等の施設にて無料配布し、情報提供に努めた。(配布数12,000冊)また、介護保険制度を市民に周知するために、出張説明会を実施し、情報提供に努めた。(説明会3回 出席者53人)	3	介護保険の目的である自立支援を理解してもらい、介護保険サービス・福祉サービスの情報提供を行うことで、男女で役割を分けない支えあいのあり方について周知を図った。
047	障害者福祉サービスの充実	障害者福祉課	【自立支援訓練等事業】 制度改正に伴う利用者への影響を最小限にとどめ、必要なサービスを受給できるよう引き続きサービス提供体制の確保に努める。	【自立支援訓練等事業】 事業の趣旨から、数値目標を定めるのは妥当ではない。	【自立支援介護給付事業】 居宅、施設で生活する障害者(児)が受ける介護サービスについて必要な給付を行った。 ・訪問系サービス ①居宅介護 実人数366人 延利用時間89,130.7時間 ②重度訪問介護 実人数65人 延利用時間352,703.5時間 ③行動援護 実人数10人 延利用時間2,381時間 ④同行援護 実人数41人 延利用時間7,706.5時間 ・日中活動系サービス等 ①生活介護 実人数520人 延利用日数108,957日 ②療養介護 実人数32人 延利用日数11,366日 ③短期入所 実人数249人 延利用日数7,511日 ・居住系サービス ①施設入所支援 実人数144人 ②共同生活介護 実人数95人	3	平成26年度の法改正により共同生活援助と共同生活介護が一元化されたため、共同生活援助の利用者は増となったが、それ以外の利用者数には大幅な増減はなかった。利用量については、全体としてみると増加傾向にあるが、適切なサービス提供を実施することができた。今後も利用者への更なる安定的なサービス提供体制を確保していくことが必要である。

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
047	障害者福祉サービスの充実	障害者福祉課	【自立支援訓練等事業】 障害者の地域移行をさらに進め、日中活動系サービスや居住系サービスなど訓練等給付費の利用を進めていく。	【自立支援訓練等事業】 事業の趣旨から、数値目標を定めるのは妥当ではない。	【自立支援訓練等給付事業】 障害者が社会生活を営む上で必要な訓練、また知識や技術を提供するサービスについて必要な給付を行った。 ・日中活動系サービス等 ①自立訓練(生活訓練)実人数30人 延利用日数1,985日 ②自立訓練(機能訓練)実人数4人 延利用日数234日 ③宿泊型自立訓練 実人数3人 延利用日数919日 ④就労移行支援 実人数89人 延利用日数11,064日 ⑤就労移行支援(養成)実人数0人 延利用日数0日 ⑥就労継続支援(A型) 実人数33人 延利用日数6,111日 ⑦就労継続支援(B型) 実人数438人 延利用日数60,588日 ・居宅系サービス ①共同生活援助 実人数144人 延利用日数39,369日	3	・平成26年度には、共同生活介護が訓練等給付事業の共同生活援助に一元化されるなどの法改正があったため増加した。利用者への更なる安定的なサービス提供体制を確保していく必要がある。
			【移動支援事業】 引き続き移動支援を行うことによって、障害者の社会参加を促していく。	【移動支援事業】 事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではないが、今後も利用者は増加していくことが見込まれる。	【移動支援事業】 屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行った。 実人数 376人 延利用時間 43,493時間		・年々利用者、利用時間数とともに増加している。今後も引き続き障害者の外出を支援し、社会参加を促す。
			【障害者日常生活用具給付事業】 相談事業所になっている地域生活支援センターと連携して、制度説明・紹介を行うなど、個々のケースにあったサービスを提供する。	【障害者日常生活用具給付事業】 数値目標には馴染まない事業である。	【障害者日常生活用具給付事業】 特殊寝台、居宅生活動作補助用具、移動リフト、電気式たん吸引器、点字ディスプレイ、視覚障害者用拡大読書器他30品目の他、ストマ用具の給付及び助成を行った。 2,390件 53,166,266円		・障害者等の日常生活上の困難を改善し、自立への支援や介助負担の軽減を図ることができた。平成25年度の事務事業点検において要改善となったため、今後、見直し内容や時期について検討していく。
			【入所施設の整備機能の充実】 例年同様の利用者枠(18名)を確保する。	【入所施設の整備機能の充実】 前年の利用実績(延302名、延912日)を上回ること为目标とする。	【入所施設の整備機能の充実】 知的障害者援護施設の運営に対し、府中・三鷹・調布3市で共同負担金を支出した。 負担金を支出することで、府中市の入所者枠を昨年同様18人確保している点は平成25年から変わらない。		・例年同様の利用者枠を確保する。
			【心身障害者福祉タクシー事業】 25年度に引き続き、事業を実施するが、対象者の見直しを検討する。 【車いす福祉タクシー事業】 25年度に引続き、事業を実施する。	【心身障害者福祉タクシー事業】 事業の主旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。 【車いす福祉タクシー事業】 事業の主旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。	【心身障害者福祉タクシー事業】 2,706人に対し、利用券を助成した。 【車いす福祉タクシー事業】 延6,330人に対し、走行時間料金を助成した。		・本年度は微増だが、数年のスパンで考えると利用者は増加してきている。事務事業点検の結果を受け、平成28年度より所得制限を導入し、対象者の見直しを行う。 ・本年度は減少しているが、数年のスパンで考えると、利用者数に大きな変化はない。
			【心身障害者自動車ガソリン等費用助成事業】 昨年度に引き続き、継続して実施する。 【重度身体障害者緊急通報システム】 25年度に引き続き、事業を実施する。	【心身障害者自動車ガソリン等費用助成事業】 事業の趣旨から、数値目標を定める 【重度身体障害者緊急通報システム】 対象者に年に1回の保守点検を行う。	【心身障害者自動車ガソリン等費用助成事業】 ガソリン及び経由の税額相当分を1,085人に助成した。 【重度身体障害者緊急通報システム】 ひとり暮らし等の重度身体障害者14人に対して、緊急通報システムを設置した。機器については年に1回保守点検を行い、古い機器は新しいものに交換をして生活の安全を確保した。		・本年度は微減だが、例年登録者数は増加している。平成28年度より所得制限を導入するため、利用者に対する理解を求める必要がある。 ・緊急時の対応が難しい重度心身障害者に対し、生活の安全を確保した。
048	介護者の負担軽減サービスの充実	障害者福祉課	【障害者(児)緊急一時入所事業】 25年度に引き続き、事業を実施する。	【障害者(児)緊急一時入所事業】 事業の主旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。	【障害者(児)緊急一時入所事業】 介護者が疾病等の理由により、家庭での保護が困難になった場合に一時施設にて保護を行った。 心身障害者福祉センター 宿泊380日 日帰り106回	4 3	前年に比べて日帰り利用者数は減だが、宿泊利用者数は大幅に伸びている。 確実に利用できる枠が確保され、障害者の福祉の増進に寄与した。
			【知的障害者短期入所事業】 協定書に基づき、入所更正施設、通所更正施設及び通所授産施設並びにショートステイ事業に係る経費を、3市(府中市・調布市・三鷹市)が利用配分割合に応じて運営費を負担する。	【知的障害者短期入所事業】 なごみ 302人 延べ 912日	【知的障害者短期入所事業】 知的障害者(児)の保護者や家族の高齢化に伴い、病气や休養、法事などで介護ができない時、一時施設で保護を行った。 なごみ 328人 延べ 938日		
049	障害のある方の就労支援	障害者福祉課	【障害者清掃作業委託事業】 継続して実施する。	【障害者清掃作業委託事業】 19施設、延べ1,257日	【障害者清掃作業委託事業】 福祉作業所などの授産活動の一つとして清掃作業を委託した。 19施設、延べ1,254日	3 3	安定的な工賃収入の確保。今後自治会やシルバー人材センターやアドプト制度の導入によりあり方を検討する。
			【知的障害者雇用事業】 継続して実施する。	【知的障害者雇用事業】 雇用人数9人	【知的障害者雇用事業】 主に市施設での清掃等軽作業に従事した。 雇用9人(女性2人、男性7人) 延べ1,971日		就労の場の提供により、自立した地域生活を図っている。その中で、福祉的就労や一般就労への移行を目指す。
			【障害者就労支援事業】 25年度に引き続き、事業を実施する。	【障害者就労支援事業】 目標6,500件 就労の機会を提供するとともに、ジョブコーチや日常生活面での支援により、より障害者の就労支援を促進する。	【障害者就労支援事業】 心障センター「み～な」において就労支援等を行った。 事業登録者 248人 就労支援 6,155件 生活支援 2,780件		利用登録者数は年々増加し、その相談内容は多様化している。新規就職者数は前年よりも増だが、事業登録者も大きく伸びており、依然障害者の一般企業への就労が厳しい状況が続いている。

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の実績と取組	担当課評価	評価の内容と今後の課題
050	社会参加促進事業の充実	障害者福祉課	・手話講習会 25年度に引き続き、事業を実施する。 ・軽スポーツ大会 例年同様に開催する。 ・障害児(児)休養事業 昨年度に引き続き、継続して実施する。 ・プール開放(郷土の森総合プール) 例年同様に開催する。 ・WaiWaiフェスティバル 例年同様に開催し、さらなる啓発につながるよう努める。	・手話講習会 各クラス(通訳養成クラスを除く)の定員は40名であるので、その人数に近づけることを目標とする。 ・軽スポーツ大会 年間1回開催する。 ・障害児(児)休養事業 事業の趣旨から、数値目標を定めるのは妥当ではない。 ・プール開放(郷土の森総合プール) 年間1回開催する。 ・WaiWaiフェスティバル 年間1回開催する。	・手話講習会 手話通訳者やボランティア活動の担い手を養成した。 期間:26年5月13日～27年3月4日 全40回 127人(94人) 手話入門 昼 参加者23人 修了者16人 手話入門 夜 参加者29人 修了者20人 手話応用 昼 参加者17人 修了者17人 手話応用 夜 参加者27人 修了者21人 通訳基礎 昼 参加者10人 修了者10人 通訳基礎 夜 参加者13人 修了者10人 通訳養成 夜 参加者8人 ・軽スポーツ大会 開催日 26年5月17日 場所 府中市民陸上競技場 総参加人数 978人(当日参加者・運営協力者) ・障害児(児)休養事業 市の保養施設及び指定保養施設(7か所)の利用にあたり、宿泊料を助成した。 利用泊数 延べ631泊 利用人数 延べ528人 ・プール開放(郷土の森総合プール) 障害者のレクリエーション事業として、参加者相互の親睦を図った。 開催日 26年8月5日 参加人数 271人(女性118人、男性153人) ・WaiWaiフェスティバル 開催期間 26年12月5日～7日 場所 府中グリーンプラザ 作品展 5日～7日 3日間 コンサート 6日 講演会 7日 施設紹介・物品販売 7日 総来場者数 3,584人	3 3 4 4 3	昨年度に比べ、受講者は増加しているが、手話通訳者やボランティア活動の担い手を養成する目的に照らし、更なる受講生の確保が課題である。 スポーツを通じて、心身障害者、一般市民及びボランティアの方などの相互の親睦、ふれあい等を深めることができた。 対象施設は1か所減になったものの、利用状況は昨年並みである。 プールの利用を通じて、障害者の健康に資するだけでなく、障害者相互の交流を深めることができた。 障害者の現状やメッセージを障害者自身が発信することで、障害者福祉に対する理解と協力を広めることができた。
051	障害者成人教室(あすなろ学級)の実施	生涯学習スポーツ課	特に見直しはせず、引き続き事業を実施していく。	前年のペースを継続。	知的障害のある成人が、有意義な生活や、自立への方法と余暇の充実活動を学び周辺の人とのコミュニケーションを学ぶ講座として実施する。 17回、延べ出席995人	3	ボランティアスタッフを中心に運営しており、市民協働の一つの成功事例と評価できる。 定員を超えて参加を受け入れており、運営体制を十分なものにするためスタッフの増員が課題となっている。
052	年金制度の情報提供	保険年金課	広報ふちゅう・ホームページ・府中インフォラインへ国民年金に関する案内記事を掲載するとともに、ポスター掲示や各種パンフレットの配布等により年金制度の案内を行う。また、窓口には常時2名の年金相談員を配置し、市民の年金に関する届出等の利便性向上と相談体制の充実を図る。	・広報ふちゅうへの記事掲載回数 30回 ・府中インフォラインへの記事掲載回数 1回	広報ふちゅう・ホームページ・府中インフォラインへ国民年金に関する案内記事を掲載するとともに、ポスター掲示や各種パンフレットの配布等により年金制度の案内を行った。また、窓口には常時2名の年金相談員を配置し、市民の年金に関する届出等の利便性向上と相談体制の充実を図った。 ・広報ふちゅうへの記事掲載回数 29回 ・府中インフォラインへの記事掲載回数 1回 ・年金届出等の取扱件数 31,168件 ・窓口・電話・文書等による相談対応件数 40,400件	3	現在、市における国民年金事業事務は、関係法令及び地方自治法第245条の9第3項に基づき定められた国民年金市町村事務処理基準に基づき執行している第1号被保険者の適用及び裁定事務の法定受託事務であり、その他保険料収納等の事務は国の直接執行事務となっている。 国民年金制度は、健全な生活を維持するために世代間で支えあう国の共助システムであると同時に、給付の一部は国の負担で賄われる公助システムである。また、保険料納付実績に応じて年金額が決まる自助のシステムでもある。原則20歳以上60歳までの全ての人々が加入し、保険料を納めることとなっているが、度重なる制度改正をはじめ若年層における関心の低さ、現下の厳しい経済情勢等を背景とする保険料納付率の低迷など、さまざまな課題がある。 市では、市民が安心して歳を重ね、老後等に公的年金をベースにして安定した生活が送れるようにするため、市民に身近な相談窓口として日本年金機構と協力連携し、より一層丁寧に、正確な情報の提供が求められる。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか | A…施策は非常に良好に進展している |
| ・担当課の自己評価は適切に行えているか | B…施策は良好に進展している |
| ・課題を適切に把握しているか | C…現状維持 |
| | D…施策がやや後退している |
| | E…後退している |

重点項目	評価
044	C
判定理由及び改善策等の提言	
様々な取組を継続的に実施しているので、この評価にしました。 府中市においても、高齢社会が進んでいくことも想定されることから、今後も、男性への参加の呼びかけや現役世代から地域参加できるような意識啓発を行うとともに、参加しやすい事業内容等を工夫し、男女ともに参加しやすい事業の実施に努めてください。	

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

(4) 国際社会への貢献

①国際理解と国際交流の推進

国際理解を推進するために、情報提供や学習機会の充実を図るとともに、国際交流のためのボランティア活動を支援し、市民レベルでの国際交流を推進します。また、在住外国人が地域で充実した生活が送れるよう、日常生活のための情報や学習機会を提供するとともに、外国人相談窓口の充実を図ります。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100％の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の実績と取組	担当課評価	評価の内容と今後の課題
053	外国人相談窓口の充実	広報課	日常生活において、身近な行政機関は、市役所であり、常時相談を受ける体制を整えておくことが重要であるため、毎週月～金曜日に市民相談室で実施する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくい。適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と外国人への効果的な周知を目標とする。	通訳ボランティアを公募登録してもらい、外国人の日常生活全般をはじめ、市政相談まで幅広く相談に応じている。 一般相談 相談件数 ①家庭生活 0件 ②くらし 0件 ③財産 0件 ④その他 0件 合計 0件 市政相談 相談件数 ①生活環境 0件 ②くらし 4件 ③社会福祉・教育 0件 ④その他 0件 合計 4件	3	相談実績は、昨年より増加しており、相談に来た外国人に対しては、適切な助言・アドバイス等が行えている。 通訳ボランティアの協力により相談ができる体制になっているが、通訳ボランティアの人数の増員、対応できる言語を増やすことは、今後の相談者の増加によっては検討が必要となる。
054	在住外国人女性の支援	市民活動支援課	日本語学習会 192回	託児受入れ年齢に達していない年齢を抱える外国人女性に対して、サロンに参加し、日本人・外国人と交流できる新たな事業を考える必要がある。	府国際交流サロンの日本語学習会で、多数の外国人女性を支援した。また、学習会のうち週2回、託児を設け、子育て中の女性が学習会に参加しやすい環境を提供した。 ・日本語学習会開催190回 学習者登録数 男性 93人 女性 149人	3	年間を通して日本語学習会を定期的に開催した。日本語学習だけでなく、生活上必要な情報の提供や生活支援をどのように提供するか、検討が必要である。
055	女性の国際交流の推進	市民活動支援課	友好都市ウィーン市ヘルナルス区への高校生6名の派遣。 府国際交流サロンでの日本語学習会の実施。	ボランティアの数を増やすことよりもコミュニケーション、外国人の置かれた状況、異文化に対する理解等の質の向上が必要である。研修等を通じて、ボランティアの資質向上に努める。	友好都市ウィーン市ヘルナルス区に高校生派遣事業として6人を派遣した。(女性5人、男性1人) 府国際交流サロンの日本語学習会に、在住外国人への日本語教授ボランティアとして多数の女性市民が参加し、日本語の指導・交流を行った。また、国際交流サロン運営に関わるなど、国際理解・国際交流推進活動に貢献した。 ボランティア登録者数 男性 36人 女性 106人 日本語学習会参加者数(年間延べ) 外国人学習者 4,212人 日本人ボランティア 4,265人	3	日本語学習会へは、延べ人数で見ると学習者とはほぼ同数のボランティアが参加している。日本語教授ボランティアとして活動するにあたり、国際理解や多文化共生に対する理解等の資質を備えたボランティアの維持と確保が必要である。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか

B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
054	C
判定理由及び改善策等の提言	
学習者登録数が男女とも前年を大きく上回ったので、この評価にしました。 新たな事業立ち上げも含め、サロンの拡充や地元企業・大学との連携等、引き続き工夫を加えながら、事業の実施に努めてください。	

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

(4) 国際社会への貢献

②平和・人権意識の推進

平和な社会の形成は、人権尊重の基礎となるものであり、女性問題解決の前提条件です。平和を願い、人権を大切にする意識を高めるとともに、平和に関する学習や啓発事業を推進します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の実績と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
056	憲法講演会の開催	生涯学習スポーツ課	26年度については、憲法週間の初日である5月1日の市広報掲載とともに募集を始め、6月8日(日)に実施し、82名の出席があった。今後27年度の企画を進める。	講演会参加者41人(24年度実績)	憲法週間初日である5月1日号広報に、日本国憲法に関する講座の告知をし、6月に講座を開催し広く市民に憲法について考えてもらう機会を提供する。 1講座・出席者82人(うち女性8名)	4	スポーツをする権利をテーマとしたところ目標よりも多くの来場者を集めることができた。 憲法週間での開催にこだわらなかったことも奏功したと考えている。
057	平和展の開催	生涯学習スポーツ課	平和展(パネル展示)を7月に市役所本庁舎、8月にルミエール府中、3月に生涯学習センターで実施する予定。 ほかに平和啓発事業として夏休み子供平和バスツアー(7月)、平和の集い(8月)を実施する予定。	合計参加者18,000人	8月の終戦記念日や3月の東京都平和の日に合わせて戦争・平和について市民に考えてもらう機会を提供し、現在の平和な社会を守っていくことがどんなに大切なことなのかを考えていくために実施。 平和啓発事業として、平和展のほか、夏休み子どもバスツアー、平和の集い(朗読・映画会)を実施した。 合計参加者 15,108人 ※統計はないが男女比は概ね半々程度	3	数値目標としては届かなかったが、前年を越える参加者を獲得することができた。 しかし、成果や実績以上に継続して啓発していくことにこそ意義がある事業と考えている。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか | A…施策は非常に良好に進展している |
| ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか | B…施策は良好に進展している |
| ・ 課題を適切に把握しているか | C…現状維持 |
| | D…施策がやや後退している |
| | E…後退している |

重点項目	評価
057	C
判定理由及び改善策等の提言	
平和展に関しては、目標人数に届いていませんが、憲法講演会の参加者の増加もあり、この評価としました。 府中市は平和都市宣言をしていることもあり、重要な事業です。平和が女性たちをはじめ、全ての人々にいかに大切であるかを伝え、また戦争の記憶を風化させないためにも、今後とも啓発事業を継続実施し、男女がともに助け合って平和な社会を作っていけるような平和展の企画をしてください。	

目 標

Ⅱ 女性の人権の尊重と健康支援

課 題

(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

①家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進
DVや性犯罪等、女性に対するあらゆる暴力に関する知識や、女性の人権への理解を深め、女性に対する暴力をなくすための啓発に努めるとともに、相談から一時保護まで、被害者支援のために庁内外の関係機関との連携を強化します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準＝100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
058	暴力を防ぐための意識啓発	市民活動支援課	女性に対する暴力を防ぐための意識啓発講座を開催する。また、市内公共施設女性トイレに女性問題相談カードの補充をし、DV被害者に向けて女性問題相談の周知を図る。	年1回の講座開催	11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、元婦人相談員の湯浅 範子氏による「支援現場から見た DV被害者の現状と被害者の自立に向けて」の講座を実施した。 ・1回 受講者数 12人(男性0人) 運動期間中にパープルリボンキャンペーンと題し、来館者による紫カラーのオブジェの作成と市役所市民談話室に意識啓発ポスターの掲示等を実施した。 また、平成22年度に作成した女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに配架し、DV被害者に向けて女性問題相談の周知を図るとともに、東京都発行の「デートDVってなんだろう」のカードを、市内中学校の保健教諭・生活指導教員等を対象に各校に10枚を送付した。	3	女性に対する暴力をなくすための講座を開催することで、問題意識を共有し、意識啓発に努める。また、デートDVの世代に向けた講座展開も検討する。 事業実施会場を女性センターと限定せず、他の会場も検討する。
059	DV防止の情報・資料の収集と提供	市民活動支援課	情報収集・提供に努める。	数値目標設定は困難。	女性センター情報資料室に、DVIに関する図書等を収集した。 また、DV被害者が誰にも知られず、相談機関が認知できるよう、女性問題相談カードを市内公共施設に配架し、情報提供に努めた。	3	情報収集は重要な取組みであるため、今後も継続する。
060	児童虐待を防ぐための意識啓発	健康推進課	妊娠届出時のアンケート、子育て支援課、健康推進課での交付時の面接を継続実施。	アンケート調査及び面接を活かし、必要な妊婦が支援につなげていく。支援に当たっては、執拗な関係機関とのスムーズな連携を図る。	妊娠届出時のアンケート継続中。 子育て支援課、健康推進課では交付時に必要な方に面接しアンケートを確認した。 支援が必要な妊婦には、電話等により保健師がフォローを行った。若年妊婦や支援が早期から必要と思われる妊婦は、関係機関と連絡を取り、訪問や受診指導などにつなげた。	3	妊娠中から継続支援となる妊婦は全妊婦の約19%程度。 子育て支援課との連携により事例を把握し、保健センター保健師が電話、訪問等で支援を行う。今後も支援体制の充実が必要である。
061①	「児童の権利に関する条約」についての啓発	子育て支援課	児童虐待防止対応マニュアルを更に活用し、関係機関との連携強化、情報共有の迅速化を図る。また、学校や保育所等と定期的な情報交換を行い、児童虐待防止に更に努めていく。市民に対し、児童虐待防止の普及啓発を継続して実施する。	内容的に、数値化は難しい。	児童虐待防止への対応 府中市要保護児童対策地域協議会の実施 代表者会議 1回 実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理分科会、児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議 7回 児童虐待予防分科会 12回 個別ケース検討会議(助言者なし) 125回 個別ケース検討会議(助言者あり) 9回 関係機関研修会 2回 内部研修会 2回 子育て支援講演会 1回 育児支援家庭訪問 983回 児童虐待防止普及啓発 3回	3	特定妊婦等の要支援家庭の発見・早期支援によって児童虐待の未然防止と重篤化の抑制のため、児童虐待予防分科会を開催するなど連携体制を強化し、素早い対応を実施した。困難事例については、スーパーバイズを受け、適切な対応に努めた。また、市民が集まるイベントで児童虐待防止の普及啓発を行った。関係機関によって要保護児童や児童虐待の認識に差があるため、関係機関が躊躇せずにリアルタイムで情報提供及び通告ができるよう研修会を実施するとともに、児童虐待防止対応マニュアルの更なる活用を行う。
061②	「児童の権利に関する条約」についての啓発	指導室	学習指導要領に基づき、人権教育の一環として実施。	市立小・中学校33校にて実施。	人権教育の一環として指導した。 小学校6年生社会科、中学公民的分野で「個人の尊厳や基本的人権の尊重」について、発達段階に応じ指導を行った。	3	各校の教育課程に基づき適正に実施されている。
062	関係機関との連携の強化	市民活動支援課	庁内連携会議、関係部署との会議を開催し、情報の共有を図る。	連携会議を年1回開催。	各関係機関との連携を図り、DV被害者保護のための情報交換及びDV被害者の相談を行った。 庁内関係部署との連携会議を開催し、各部署と情報を共有することで、庁内における二次被害の防止に努めた。 今年度は、庁内連携会議の際に府中警察署の方にも出席していただき、情報交換を行った。	3	定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携の強化を図る。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

・ 担当課の自己評価は適切に行えているか

・ 課題を適切に把握しているか

A…施策は非常に良好に進展している

B…施策は良好に進展している

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
061①	C
判定理由及び改善策等の提言	
児童虐待を防止するために様々な取組を実施しており、この課題に対する認識の高さが伺えることから、この評価にしました。ここ数年、児童虐待は増加し、子どもの貧困も社会問題化し、ともに重大な課題となっています。今後とも関係機関の緊密な連携による早期発見、早期支援に努めてください。	

目 標

Ⅱ 女性の人権の尊重と健康支援

課 題

(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

②売買春・性の商品化の防止に対する取組の推進

女性が売買春の被害者とならないよう、売買春の根絶や、性の商品化が女性の人権に及ぼす影響等についての意識啓発を進めます。
また、青少年の健全育成の観点から、市内関係機関や事業所と連携して、未成年者に対しての声掛けや有害図書等を販売しないようにすること等により社会環境の浄化に努めます。

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
063①	性の商品化防止の啓発	市民活動支援課	男女共同参画社会の実現のため、啓発活動に取り組む。	数値目標設定は困難	22年度に改正した男女共同参画表現ガイドラインにより、性を強調した広告等の防止を啓発した。	3	市のホームページに掲載している男女共同参画推進表現ガイドラインにより意識啓発を図る。
063②	性の商品化防止の啓発	指導室	生活指導を中心とし、性に関わる問題への指導を行っている。	児童・生徒の問題行動で性非行がないことを目指す。	生活指導を中心に性に関わる問題への指導を行っている。	3	生活指導を中心に適切な指導を行っている。
064	社会環境浄化のための調査及び支援	児童青少年課	26年度はさらに協力店の数を増やすために新たに標章等を作成し、加入依頼を強化していく。	青少年健全育成協力店への加入依頼を、165店舗とする。	地域と行政等が協力して、青少年の健全育成に 良好な環境の確保及び非行の防止を図ることを目的として、15年9月に青少年健全育成協力店指定制度を発足、市内のコンビニ94店、書店4店、ゲーム店3店、ビデオ店5店、カラオケボックス店1店、酒・たばこ販売店38店、携帯電話販売店1店、刃物類販売店1店の計147店舗を指定し、体制の充実を図った。 社会環境浄化活動の一環として、不健全図書自動販売機等に関して、不健全図書収納の有無、届出の有無、自主規制状況等について市内の調査を実施した。平成27年3月31日現在、市内0台。	3	青少年健全育成協力店への加入依頼をさらに強めていく。閉店する店舗が多いことから、今後は現状をよく把握し幅広い職種への加入依頼をしていく

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

・ 担当課の自己評価は適切に行えているか

・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している

B…施策は良好に進展している

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
064	C
判定理由及び改善策等の提言	
取組を推進するために協力店指定制度を設置し、調査や依頼を行っていることは評価できますが、目標値に達していないのでこの評価にしました。協力店の対象となる店舗数を明確にしたうえで、取組を推進するためにカラオケボックス店をはじめとする協力店を増やすとともに、何が協力店拡大の弊害となっているのかを分析し、青少年対策地区委員会やPTA等と連携して引き続き目標値達成に向けて努めてください。	

目 標

Ⅱ 女性の人権の尊重と健康支援

課 題

(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

③セクシュアルハラスメント防止の推進
教育・労働・地域等におけるセクシュアルハラスメントに対する認識を深め、セクシュアルハラスメントを防止するため、事業所等への啓発を図ります。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準＝100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
065①	教育・労働・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント防止の推進	住宅勤労課	国や都と連携し、企業や地域に、男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレットおよび、ハンドブックで広く情報提供を行うと共に、セミナーを実施する。	国や都と連携し、セクシュアルハラスメントの問題についての周知を図っていく。	国や都と連携し、企業や地域に男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレット、ハンドブックで情報提供を行った。	3	企業・労働者がセクシュアルハラスメントの問題について認識し、取り組む必要があることから、ポスター、ガイドブック、パンフレット、ハンドブックで情報提供を行う。
065②	教育・労働・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント防止の推進	市民活動支援課	女性センターの情報資料室に書籍・パンフレット・啓発ビデオ等の各種資料を設置するとともに、講座や職員研修の中で啓発に努める。	年1回の講座開催。	女性センターの情報資料室に書籍・パンフレット・啓発ビデオ等の各種資料を設置した。	3	今後も情報提供等により、セクシュアルハラスメントのない環境整備に努める。
065③	教育・労働・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント防止の推進	指導室	服務事故防止月間の取組をはじめ、日頃から事故防止に対する管理職の指導を受け、自己点検の意識を高めていく。	市立小・中学校33校にて実施。	昨年度と同様な取組を実施した。	3	全体を通じて色々な取組を行っているが、特に新しい事業を展開しているわけではないのでこの評価にしました。 27年度においては、パワハラ防止のための取組と合わせ、従前から設置をしていたセクハラ相談の窓口について、各校に対し再周知を図った。
066①	職員・教職員に対する研修会の実施	職員課	全職員を対象とした、セクシュアルハラスメント防止研修を実施する予定である。	毎年度、セクシュアルハラスメント防止研修を実施する。	平成26年度から、セクシュアルハラスメントの他に、パワーハラスメントの内容を加え、ハラスメントに関する理解を深め、防止に繋げるため、全職員をとしたハラスメント防止研修を平成27年1月13日に実施した。 講義及びグループディスカッション方式により、3時間実施し、28人(男性17人、女性11人)が受講した。	3	全職員を対象としたハラスメント防止研修を実施し、ハラスメント防止に係る意識づけを行った。今後も継続的な取組が必要なことから、引き続き、全職員を対象とした研修を実施していく。
066②	職員・教職員に対する研修会の実施	指導室	服務事故防止月間の取組をはじめ、日頃から事故防止に対する管理職の指導を受け、自己点検の意識を高めていく。	市立小・中学校33校にて実施。	服務事故防止月間の取組みをはじめとして、日頃から服務事故防止について管理職などから指導を受け、意識を高めている。	3	各校にて、管理職から適切な指導を行っている。
067①	職員・教職員のための相談窓口の充実	職員課	セクシュアル・ハラスメント防止を推進するため、相談しやすい体制を、常時整えておく。	相談数の件数を上げることがこの取組の主旨とは言えないが、気兼ねなく相談できるよう、引き続き相談しやすい体制を常時整えておく。	引き続き4人の担当者(男2人、女2人)による苦情処理担当窓口を設置し、相談しやすい体制を整えた。	3	相談体制の整備に努めた。今後も引き続き体制整備に取り組んでいきたい。
067②	職員・教職員のための相談窓口の充実	指導室	相談窓口の継続設置。	相談への適切な対応。	指導室に相談窓口を設置。	3	相談事例が合った場合には、適切な対応をすることができた。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価
【項目評価基準】

・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	A…施策は非常に良好に進展している
・ 担当課の自己評価は適切に行えているか	B…施策は良好に進展している
・ 課題を適切に把握しているか	C…現状維持
	D…施策がやや後退している
	E…後退している

重点項目	評価
066①	C
判定理由及び改善策等の提言	
パワーハラスメントの内容を加えたことは評価できますが、研修への参加者を増やすために、実施回数を増やす、各自で自習する期間を設ける等、研修方法の工夫をし、最終的には何サイクルかの後、全職員が研修を受け終わるようにしてください。 ハラスメントは人権問題という認識を持つことを目的に、現状分析と課題を解決していくための効果的な研修を実施してください。	

目 標

Ⅱ 女性の人権の尊重と健康支援

課 題

(2) 性に対する女性の権利の確立と健康支援

①生涯を通じた女性の健康支援

思春期、周産期、更年期等において、女性が自らの身体について自己管理を行うという視点に立ち、それぞれのライフステージに応じた女性の健康支援を図ります。

また、健康の維持と予防のために、健康診査や健康指導を行うとともに、健康的な食生活や運動習慣の確立を目指します。

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の実績と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
068①	母子の健康増進	市民活動支援課	女性のための健康講座を1回以上実施する。	講座定員の80%以上の参加者	いきいき女性セミナー「輝く女性の歴史物語」 「ティーンズセクシャルプロジェクト」 ・2回 受講者数 延51人(男性0人) 男女共同参画推進フォーラムで実施 「産む・産まない、生まれる命を考える」 ・1回 受講者数 42人(うち男性3人)	3	今後もリブラダクティブ・ヘルス/ライツの関連講座を女性学講座で実施することを検討する。
068②	母子の健康増進	健康推進課	平成25年度と同様、母子の健康状態の把握だけでなく、子育て支援につながるような対応を目指す。引き続き事業のPRIに努める。	健康状態の把握だけではなく、子育て支援につながるような情報提供、声かけに引き続き取り組む。	3～4か月児健康診査 2,201人 6～7か月児健康診査 2,073人 9～10か月児健康診査 1,946人 1歳6か月児健康診査 2,245人 3歳児健康診査 2,223人 乳幼児発達健康診査 52人 乳幼児健康診査経過観察 265人 乳幼児精密健康診査 208人 妊婦健康診査(14回) 27,996人 産婦健康診査 2,176人 母親学級(3回コース) 977人 両親学級(半日コース) 439人 妊産婦訪問指導 376人 新生児訪問指導 2,389人 乳幼児訪問指導 310人 子育て相談室 4,478人 地域子育てクラス 125組 離乳食教室 1,209人 幼児食教室 112人 母子保健相談 718人 妊婦歯科健康診査 938人 親と子の歯みがき教室 249人 幼児歯科健診 3,565人 保育所等巡回歯科保健指導 3,096人 妊産婦・乳幼児保健指導 18人 母子栄養強化食品支給 635人 予防接種 52,993人	3	利用者は大きな変動がなく、事業運営も順調であった。 乳幼児健診の未受診者や新生児訪問などで要支援のケースを早期発見し支援する体制の充実が引き続き必要である。
069	健康診査事業の充実	健康推進課	各種検診は申込み制のため、市民に対して受診の必要性を啓発し、自らの健康は自らが守るという意識を高めていく必要があることから、あらゆる機会を活用して情報発信に努めていく。	各検診とも、定員いっぱいまでの受診を目指して啓発をすすめる。	各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。 子宮がん検診 2,708人 子宮がん検診(クーポン券) 115人 子宮がん検診(特定年齢受診勧奨) 3,801人 乳がん検診 2,080人 乳がん検診(クーポン券) 747人 乳がん検診(特定年齢受診勧奨) 3,599人 大腸がん検診 3,473人 大腸がん検診(クーポン券) 3,527人 肺がん検診 399人 喉頭がん検診 92人 胃がん検診 3,645人 骨粗しょう症検診 319人 若年層健康診査 498人(女性)	3	受診率は、乳がん・子宮がん検診の実績が上がり、今後も引き続き受診の重要性を啓発していく。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準＝100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
070①	学校教育等におけるエイズ、薬物、飲酒、喫煙等の予防・啓発	健康推進課	イベント会場での啓発活動など、様々な機会をとらえ、薬物乱用防止に関する意識啓発を行っていく。 学校からの依頼に基づき、健康推進課職員による講話を実施する。	市内の中学生が薬物乱用防止に関心を持つ機会とするため、引き続き市内の中学校に対し、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行っていく。 学校からの依頼があった場合、可能な限り健康推進課職員を派遣する。	桜まつり、商工まつり、福祉まつりに出展し、東京都薬物乱用防止推進府中地区協議会指導員の協力を得ながら、薬物乱用防止に関する意識啓発を行った。また、市内の中学校を対象に、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行ったところ、ポスター140件、標語1,015件の応募があった。 また、市立中学校2箇所に対し、生命の誕生と健康に関する講話の行使として保健師を派遣した。性行為感染症の防止等にも触れた。	3	健康を害したり、犯罪に巻き込まれる危険性が高いことなど、薬物乱用の恐ろしさを多くの思春期の中学生に自覚してもらうため、引き続き啓発活動を行っていく必要がある。 学校からの依頼により、健康推進課職員による講話を実施する。
070②	学校教育等におけるエイズ、薬物、飲酒・喫煙等の予防・啓発	学務保健課	東京都や学校薬剤師との共同による啓発活動の強化。	各学校における薬物等の予防啓発活動を継続して進める。	東京都や多摩府中保健所などの関係機関からの依頼により、啓発活動資料やポスターを各学校等に配布し啓発活動に努めた。	3	各学校におけるエイズや薬物、飲酒、喫煙等の予防や身体に対する害等の啓発活動が浸透してきた。
070③	学校教育等におけるエイズ、薬物、飲酒・喫煙等の予防・啓発	指導室	セーフティ教室や授業等において、適切に実施している。	市立小・中学校33校にて実施。	関係機関からの依頼により、啓発資料やポスターを各校へ配布するとともに、指導室内部にもポスター掲示した。また、セーフティ教室などで発達段階に応じ、適切な指導を実施した。	3	ポスター掲示をはじめ、セーフティ教室などでの指導を発達段階に応じ実施した。
071	生活習慣病、要介護に対する予防の充実	健康推進課	市民の健康づくりに役立つ知識や情報をできるだけ偏りなく発信できるような事業展開を進める。	各事業のターゲットに確実に情報が届くように周知活動に努める。	各種検診において予防等の啓発を行う教育を実施するとともに、運動実践や、食生活改善を目的とした調理実習を取り入れ、実践的な教育事業を実施した。(48回、延べ参加者1,278人)	3	がん検診時教育の手法を見直したため、実績は減。代替として、わかりやすく説明した資料を配布したり、各がん検診の強化月間に合わせて啓発を進めた。
072	各種体操教室の実施	生涯学習スポーツ課	女性の健康づくりを目的に総合体育館において、体操教室等を実施する。	女性体操教室等の参加者数を増やす。 7コース、5,500人	女性の健康づくりを目的に総合体育館において体操教室等を実施。 7コース、5,667人	4	参加人数が増加しており、数値目標を達成できた。更なる参加者の増加を目標にしていきたい。
073	自主的スポーツ、レクリエーション活動への指導者派遣	生涯学習スポーツ課	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。	12回 延36人	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 14回 延37人	3	種目指導に限らず、健康体操の指導など地域と生活に根ざした指導者の派遣事業を実施している。これからも派遣制度の周知を図る。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・ 課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

重点項目	評価
070③	C
判定理由及び改善策等の提言	
現状維持とし、この評価としました。男女とも自分の身体と健康を守るという視点や人権の視点も取り入れ、薬物乱用防止をはじめエイズ、飲酒、喫煙等タイムリーな社会問題や事例研究を通じて、危険性が具体的にわかる方法で指導するよう努めてください。	

目 標

Ⅱ 女性の人権の尊重と健康支援

課 題

(2) 性に対する女性の権利の確立と健康支援

②年齢に応じた性に関する正確な知識の取得

男女それぞれが、発達段階に応じて、性に関する正しい知識を身につけ、お互いの心身の健康について思いやりをもつことが重要です。
ライフステージに応じた性に関する正しい知識を学ぶ機会を提供し、普及・啓発を図ります。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100％の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
74	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発	健康推進課	平成25年度と同様の実施。 市民に役立つ知識や情報をできるだけ偏りなく発信できるような事業展開を進める。	各事業のターゲットに確実に情報が届くように周知活動に努める。	子どもを計画的に生み育て健康で明るい家庭を築いていくため、母子保健相談を通して受胎調節や不妊解決法等の啓発を行うほか、両親学級などの場で、父親への啓発も行った。 母親学級 33日 参加者延べ977人 両親学級 11日 参加者延べ439人	3	左記の目的に沿って事業を実施した。 産後の育児不安・虐待予防等の観点から1年間かけて講座の内容を見直しを検討した。
075	性に関する情報の収集・提供	児童青少年課	引き続き、相談業務を実施し関係機関との連携を図り、相談内容や状況に応じた適切な対応に努める。さらに、周知方法や内容の充実の検討も同時に行っていく。	今後も相談窓口の周知等を積極的に行之、市民から幅広く活用されるように努める。	相談から浮かび上がる問題や他機関及び関係団体からの情報収集に努めた。	3	相談内容に応じて関係機関を紹介するなど適切なアドバイスがされている。今後も窓口業務の周知徹底を図っていく。
076	女性学講座の中での知識の提供・啓発	市民活動支援課	いきいき女性セミナーの開催時期を5月～に変更し、女性の歴史という観点からの講義をとおして女性が自らの健康や生き方について考えるきっかけを提供する講座を実施する。	講座定員の80％以上の参加者。	女性センター主催講座 いきいき女性セミナー「her sutory 輝く女性の歴史物語」を開催した。 各回のテーマは、 ドキュメンタリー・ビデオ上映「ワイフ」を支えた女たち ティーンズセクシャルヘルスプロジェクトから見えてきたこと 瓜生岩子の生涯と人間愛 元祖リケジョからつながる未来へ・暮らしの科学 漬物から放射能まで 知って安心・安全 と題し、4人の講師による6回の講座を実施した。 延べ受講者数 121名 各回平均 20人	3	女性問題に関する講座において、時勢にあった講座の開催を開催回数等を含め検討する。
077	学校教育の中での知識の提供・啓発	指導室	学習指導要領に基づき、全教育活動を通じて適正な性教育を推進していく。	市立小・中学校33校にて実施。	市立小・中学校全33校で、小学校体育・保健領域や中学校保健体育・保健分野をはじめとして、学校全体で共通理解を図ること、発達の段階を踏まえること、保護者の理解を得ることなどに配慮しながら指導した。	3	児童・生徒が正しい知識に基づく適切な行動ができるよう、指導を実施した。今後も継続して指導の充実を図る。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

・担当課の自己評価は適切に行えているか

・課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している

B…施策は良好に進展している

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
074	C
判定理由及び改善策等の提言	
目的に沿った内容の見直しがなされた点は評価できます。多くの母親、父親の意識向上に寄与できた点を踏まえ、この評価にしました。引き続き事業の実施に努めていただき、特に両親学級の開催を増やし啓発に努めてください。	

目 標

Ⅱ 女性の人権の尊重と健康支援

課 題

(3) メディアにおける女性の人権の尊重

①男女平等の視点に立った表現への配慮
広報紙や市の出版物等を作成する際に、男女平等の視点に立ち、内容や表現等に配慮します。

- 【担当課評価基準】
- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100％の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
78	映像・活字等における適切な表現への配慮	広報課	引き続き男女平等の視点から「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努める。	数値目標の設定は困難と考えるが、引き続き「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いるとともに、変化する表現方法等を把握し、対応する。	25年度同様、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努めた。	3	広報紙等での表現については、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いていることから、一定の成果は得られていると考える。今後は、変化する表現方法等を的確に把握し、対応する必要がある。
079	「表現ガイドライン」に基づく適切な表現への配慮	全庁 市民活動支援課	「男女共同参画表現ガイドライン」を活用した配慮に努める。	数値目標設定は困難	22年4月に改正した「男女共同参画表現ガイドライン」を活用し、市の発行物等を作成する際には、男女平等の視点に立ち作成するよう配慮した。	3	市のホームページに掲載している男女共同参画推進表現ガイドラインにより意識啓発を図る。
080	マスコミに対する働きかけや要望	市民活動支援課	テレビ広報等に依頼する。	数値目標設定は困難	テレビ広報において、男女共同参画推進フォーラムの案内を行った。	3	男女共同参画推進フォーラム等の情報をテレビ広報等を活用し、男女共同参画推進フォーラムや男女共同参画週間の事業を放送できるよう検討する。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

- 【項目評価基準】
- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

・担当課の自己評価は適切に行えているか

・課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している

B…施策は良好に進展している

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
078	C
判定理由及び改善策等の提言	
現状を維持し、引き続きガイドラインに沿った表現を用いていると判断し、この評価としました。引き続き「男女共同参画表現ガイドライン」に基づく適切な表現に努めるとともに、時代の変化やメディア環境の変化に応じ、ガイドラインの見直しを検討し、男女平等及び多様性に配慮した表現に努めてください。また、表現ガイドラインを用いた全庁的な研修の実施も検討してください。	

目 標

Ⅱ 女性の人権の尊重と健康支援

課 題

(3) メディアにおける女性の人権の尊重

②メディアに対する選択と活用に関する能力の育成
メディアの受け手が必要な情報を選択し、その情報を主体的に読み解くとともに、自分の意見を発信する能力を育成します。

- 【担当課評価基準】
- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100％の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の実績と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
081①	情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発	市民活動支援課	より多くの方に興味を持っていただける講座を実施する。	講座定員の80％以上の参加者	シニアパソコン入門講座を実施した。講座では、インターネットや電子メールの利用方法についての内容を講義した。4回講座延べ51人	3	市民が興味を持ちやすい分野を題材とし、メディアリテラシーの啓発に努める。
081②	情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発	指導室	社会科や技術家庭科、セーフティ教室等での指導を継続していく。	市立小・中学校33校にて実施。	社会科や技術家庭科等の教科・領域で指導するとともに、セーフティ教室や生活指導主任会で情報モラルに関わる講話、情報提供を行い、各校での活用を促した。	3	発達段階に応じ、情報機器やSNSなどの使用に関し情報モラルについて、指導を実施した。日々、進化・変化する情報関連事項に対し、その情報収集や進化・変化に伴い子供たちがどのように対応するかなど予想することが困難であることなどが課題と考える。
082①	インターネット講座の開催	市民活動支援課	今年度も、60歳以上の女性を対象とした同講座を実施する。	年1回の講座開催	シニアパソコン入門講座を実施した。講座では、インターネットや電子メールの利用方法についての内容を講義した。4回講座延べ51人	3	年1回の講座実施
082②	インターネット講座の開催	生涯学習スポーツ課	ボランティアをはじめとした多様な主体によるインターネットほかの多様なIT関連講座を実施する。	指定管理者の自主企画による講座であり、かつ、市直営時より大幅に充実したため、市としての目標を設定しにくい、25年度と同様の規模となるよう調整していく。	指定管理者による運営のもと、ボランティアを始め多様な主体によるインターネットほかIT関連講座を実施した。72講座・288回・延3,160人	4	指定管理者制度に移行したことで、インターネット・メールだけではなく、デジカメ・オフィス・SNS・タブレットなどの講座を実施していて、25年度実績を大幅に上回ることができた。機器の更新も終わり、課題は特になく、引き続き実施していく。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

- 【項目評価基準】
- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

・ 担当課の自己評価は適切に行えているか

・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している

B…施策は良好に進展している

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
081②	C
判定理由及び改善策等の提言	
現状維持とし、この評価としました。 急速に進化、変化する情報環境の中で、SNS等新しいコミュニケーションツールも社会問題化しつつあります。子どもたちのメディアとの付き合い方に対し、危機感を持って取組んでいると思われませんが、今後も使用マナーやルールの周知等のセーフティ教室を実施してトラブルの防止を図る、時代を読んだ指導をしてください。また、メディアの特性を生かして多様なメディアを利用する能力の育成にも期待します。	

目 標

Ⅱ 女性の人権の尊重と健康支援

課 題

(4) 相談体制の充実

①相談窓口の充実

女性が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、専門的な視点から問題解決の支援を行います。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100％の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の実績と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
083①	女性自身に関する相談の充実	広報課	毎月第1・3木曜日午後2時～4時に、市民相談室で実施する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくいため、適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。	人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。 人権身の上 女性12人 男性 5人 小計 女性29人 男性15人 合計 44人	3	地域における人間関係や交流が少なくなっているためか、近隣関係・家族間の悩み事やトラブルが増加している。そのため、何度も来庁する相談者もいるが、適切な助言・アドバイス等が行えている。 なお、今後も人権思想の普及啓発活動については、法務局と連携を取りながら進めていく。
083②	女性自身に関する相談の充実	市民活動支援課	相談体制については、継続実施。 DV被害者マニュアルの相談シートを活用し、各課の連携を図り、二次被害の防止に努める。	数値目標設定は困難。	女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための援助をした。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントに対する相談にも対応した。 また、22年度から女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに配架し、平成24年度末に民間施設の一部の女子トイレにも配架した。 (1) 相談体制 月曜日～金曜日(平日) 午前9時～午後5時 相談員2人(月・火は1人) (2) 26年度女性問題相談総件数 1,324件 自分自身 88件(6.6%) 夫婦関係 275件(20.7%) 子ども(0～18歳) 40件(3.0%) 上記以外の家族 330件(24.9%) その他の人間関係 347件(26.2%) 心身 352件(26.6%) 仕事 41件(3.0%) DV被害者マニュアル研修を実施し、庁内の連携を図った。実施回数1回 参加者 46人	3	女性問題相談の周知とともに、相談カードの設置場所を検討する。 連携会議における情報交換等で課題の発見に努める。
083③	女性自身に関する相談の充実	子育て支援課	相談件数の増加が見込まれるが、26年度は2名体制で実施のため関係機関との連携をさらに密にし相談に応じていく。	専門相談員 3人	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数 2,518件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援・生活保護、その他 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の情報提供等を行った。	3	相談内容が複雑・多様化している。適切な助言・支援ができるよう今後も対応していく。
084	健康に関する相談の充実	健康推進課	相談窓口の周知を図る。	市民が気軽に相談できる健康相談窓口として周知活動に努める。	歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士による相談事業を実施。 (244回、延べ相談者数1,303人)	3	年間を通じ相談事業を実施した。 必要に応じて継続相談や家庭訪問等による支援を行った。
085①	子どもに関する相談の充実	健康推進課	相談窓口の周知を継続的に図る。 子育てに役立つ知識や情報をできるだけ偏りなく発信できるように事業展開を進める。	市民が気軽に相談できる健康相談窓口として周知活動に努める。	「子育て相談室」を開設し、電話・来所・訪問による妊産婦及び乳幼児の健康、食事、歯科衛生に関することや妊娠・出産及び育児に関する相談を受けている。 相談体制 月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時 相談担当 保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士 相談件数 保健相談 3,884件 栄養相談 451件 歯科相談 143件	3	年間を通じ相談事業を実施した。 必要に応じて継続相談や家庭訪問等による支援を行った。

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
085②	子どもに関する相談の充実	子育て支援課	気軽に子育てに関する相談が出来る機会を設け、育児不安や精神的不安の解消に努めるとともに、継続的な支援が必要な家庭には訪問員やヘルパーの派遣を行う。 児童虐待の未然防止を図るため、子育て支援課で母子健康手帳を交付する保健師や母子保健分野と更に連携し、引き続き妊娠期からの支援体制を強化し、育児不安等の軽減に努める。	内容的に、数値化は難しい。	子ども家庭支援センター「たっち」、「しらとり」(夜間緊急時のみ)において、総合相談事業を実施した。 虐待 258人 養育困難 265人 障害 18人 保健 51人 非行 3人 育成 263人 不登校 24人 その他 67人 合計 949人 新規相談件数 949件 延べ支援回数 20,617回	3	子育てに関する総合相談を実施した。児童相談所やその他関係機関と連携して児童虐待相談の対応等を行った。特に定期的に支援が必要な家庭には、育児支援家庭訪問員やヘルパーを導入して育児不安や負担、精神的不安の軽減・解消、児童虐待の予防に努めた。 更に、関係機関向けに作成した児童虐待防止マニュアル改訂版を活用しながら児童虐待防止や通告義務について啓発を行った。また、市内の小中学生に対し、子ども電話相談カードを配布した。
085③	子どもに関する相談	保育支援課	○育児相談(保育所) ○子育てひろば事業等 30か所 ○園庭開放 週1回15か所	平成27年度目標 子育てひろば「ポップコーン」11か所 「その他の事業」19か所 ※子育てひろば「ポップコーン」事業等 開催事業数1,190回	○育児相談(保育所) ○子育てひろば「ポップコーン」事業等 30か所 延参加人数:14,878人(内児童7,782人) ○園庭開放 週1回15か所 延参加人数:10,040人(内児童5,570人)	4	情報交換、交流の場を提供する中で、保育士等による相談がなされている(生活、睡眠、栄養、健康・発達、遊び、排泄、かかわり等)。市内全域で行われており、身近な相談場所としても機能している。 また、必要に応じ子ども家庭支援センター、保健センターと連携し、支援を行う。
085④	子どもに関する相談の充実	児童青少年課	引き続き、相談業務を実施し関係機関との連携を図り、相談内容や状況に応じた適切な対応に努める。さらに、青少年・子ども相談等を周知するための広報への掲載や、街頭活動時にポケットティッシュを配布する等、あらゆる機会を通じて相談業務や窓口の周知、内容の充実の検討を行っていく。	今後も相談窓口の周知等を積極的に行之、市民から幅広く活用されるように努める。	青少年・子ども相談を受けている。内容や状況により、関係機関への紹介も実施している。 (1) 相談体制 月曜日～金曜日(平日) 午前9時～午後5時 相談員2人(女性問題と兼任、月・火は1人) (2) 26年度青少年・子ども相談件数 20件	3	前年度より相談件数は減少したが、相談内容に応じて関係機関を紹介するなど、適切なアドバイスを行っている。 今後は更なる相談窓口の周知を図る必要がある。
085⑤	子どもに関する相談の充実	指導室	教育センターにおける教育相談、巡回相談チームによる相談、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等を通して、相談体制の充実を図る。	相談への適切な対応。	①教育センターにおける教育相談の実施(電話相談359件、来室相談527件) ②スクールソーシャルワーカーの配置(事例件数104件) ③全校に週1回スクールカウンセラーを配置	3	各種相談は関係機関と連携を図りながら相談者の課題解決に努めた。
086	福祉総合相談	高齢者支援課	市と地域包括支援センターを中心に高齢者の相談を受け付けているなかで、高齢の女性や高齢の家族を持つ女性の相談に適切なアドバイスをを行うなど、安心して生活を送れるよう相談業務を行っていく。	女性からの相談件数 7,000件程度	市と地域包括支援センターを中心に、高齢者の相談を受け付けている。女性に特化した相談窓口ではないが、高齢者人口は女性の比率が高く、必然的に女性からの相談件数の割合が多くなっている。 主な相談内容は、「高齢者看護・介護(保険)に関すること」が17,193件(延件数、男女計)であり、全体の約38%を占めている。 女性の相談実人数 6,551件/10,210件(約64%) 65歳以上高齢者の男女比率(4:6)	3	人口比率の関係もあり、全体の相談件数のうち約6割が女性からの相談である。 今後も適切なアドバイス、支援をし、相談者の権利を擁護するためには、関係機関との連携が不可欠である。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

重点項目	評価
083②	C
判定理由及び改善策等の提言	
現状維持としこの評価としました。 相談カードの設置場所を拡大するとともに、働く女性も相談しやすいように、適宜他の機関との連携を図り、土日や夜間の相談体制の検討をしてください。	

目 標

Ⅱ 女性の人権の尊重と健康支援

課 題

(4) 相談体制の充実

②関係機関との連携

DVや児童虐待被害等の早期発見・解決のためには、各相談窓口や警察等関係機関との連携をより緊密にすることが重要です。相談、保護、自立支援等において関係機関が共通認識を持ち、適切な対応に努めます。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100％の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
087	関係機関との連携の促進	市民活動支援課	今年度も、関係機関連携会議を実施する。また、福祉関係相談担当者連絡会議との連携強化に努める。	数値目標設定は困難	DVに対する連携体制の強化のため、庁内の関係機関と連携会議を実施し、二次被害防止に向けた情報交換を実施した。 また、庁内の相談業務を担当している部署で構成する会議では、DVに関する情報提供等を通じて、当該会議の担当部署職員の啓発に努めた。	3	DVに関する連携体制について、引き続き庁内連携・関係機関との連携の強化に努める。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

・ 担当課の自己評価は適切に行えているか

・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している

B…施策は良好に進展している

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
087	C
判定理由及び改善策等の提言	
現状維持とし、この評価としました。 庁内関係機関との連携に加えて少しずつ連携の幅と深さを広げ、民生委員、その他関係機関との情報交換など、幅広い連携に努めてください。	

目 標

Ⅲ 男女共同参画社会づくり

課 題

(1) 男女平等の意識改革

①学校教育における男女平等の推進

性別にかかわらず、個性と能力を十分に伸ばす教育を行うとともに、教育現場における慣行等を見直し、男女平等教育を推進します。
また、教職員に対しても、研修等を通じて男女平等意識の徹底を図ります。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100％の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の実績と取組	担当課評価	評価の内容と今後の課題
088	男女平等教育の推進	指導室	教育活動全体を通して人権教育を実践していく。	市立小・中学校33校で実施。	教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間をはじめ、学校の教育活動全体を通じて男女平等を意識した指導を推進することができた。	3	教育活動全体を通して人権教育を実践することができた。
089	人権尊重教育推進校の設置	指導室	推進校の指定はなかったが、継続的に人権教育の推進を図る。	市立小・中学校33校で実施。	人権教育推進校の指定はなかったが、教育活動全般において人権教育の推進を図った。	3	推進校の指定はなかったが、各校において人権教育を推進した。
090	性別にとらわれない進路指導の充実	指導室	・適正な進路指導の実施 ・職場体験学習の実施	・全校における教育課程に位置付けた適正な進路指導の実施。 ・中学2年生の職場体験5日間の実施。	人権尊重教育を基盤として、能力・適正を生かした進路を選択できるよう発達段階をとらえて意図的・計画的に指導した。特に市立中学校2年生は、全生徒が5日間の職場体験を実施し、体験的に学ぶ機会を設けた。生徒が就職差別に遭わないよう、中学校進路指導担当者が都人権教育研修に参加するとともに、性別に基づく固定的な役割分担意識ではなく、職業を自分の適性からとらえる指導を推進した。	3	昨年度に引き続き、職場体験を実施するとともに、進路指導等においても、適切に推進することができた。
091	発達段階に応じた性教育等の実施	指導室	市立小・中学校33校で実施。	市立小・中学校33校で実施。	市立小・中学校全33校で、小学校体育・保健領域や中学校保健体育・保健分野をはじめとして、学校全体で共通理解を図ること、発達の段階を踏まえること、保護者の理解を得ることなどに配慮しながら指導した。	3	発達段階に応じ、適切な指導を実施した。
092	教職員の男女平等意識の徹底	指導室	研修の実施。	研修の実施。	教育公務員としての職務及び資質の向上を目指した研修に、引き続き男女平等も含めた人権教育や道徳の授業に関する内容を取り上げ、実施した。 若手教員育成研修会 全12回 延べ605人 人権教育研修会 3回 延べ110人	3	昨年度に引き続き、各研修を実施した。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

・担当課の自己評価は適切に行えているか

・課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している

B…施策は良好に進展している

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
092	C
判定理由及び改善策等の提言	
具体的な内容の記載がないため、この評価としました。 しっかりと教職員の意識向上を図っていただくことが大事だと思いますので、男女共同参画にかかる視点を積極的に取り入れ、引き続き事業の実施に努めてください。	

目 標

Ⅲ 男女共同参画社会づくり

課 題

(1) 男女平等の意識改革

②地域・家庭における男女平等の推進

従来の固定的な性別役割分業意識を見直し、男女が共に仕事と生活の両立を図ることができ、また、地域社会にも参加できるような環境づくりに努めます。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100％の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の実績と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
093	学習・啓発講座の実施	市民活動支援課	女性のための大工講座の実施。ワーク・ライフ・バランスの意識啓発講座の実施	大工講座 3回 ワーク・ライフ・バランス講座 1回	固定的な性別役割分業意識を是正し、男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できる社会の形成のため、その意識の見直しを啓発できる各種講座を実施した。 ・女性のためのDIY・木工講座 全4回 63人 ・男女共同参画週間記念講演会 全1回 85人（うち男性15人）	3	女性のためのDIY・木工講座は、定員以上の応募があり、性的役割分業是正の講座として実施した。今後も意識啓発を目指した講座を実施する。
094	家庭教育学級の実施	生涯学習スポーツ課	前年同様府中市立小中学校PTA連合会に委託して実施	実施回数33回以上 （各校1回以上） 参加者数2,200人	保護者が、家庭教育に関する学習を一定期間にわたって計画的、継続的かつ集団的に学習する事業として府中市立小中学校PTA連合会に委託して実施した。 委託校33校、実施回数40回、参加者2,145人	3	趣味や実技の講座に偏らず、子どもを取り巻く様々な課題をテーマとし、各学校の特色を活かした形で実施することができている。引き続き継続して実施していく方針。
095	雇用主・労働者双方への働きかけ	住宅勤労課	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努める。また、国や都と連携し、雇用主や勤労者対象のセミナーを実施する。	今後も、労働環境が整備されるよう、雇用主・勤労者の双方に対し啓蒙・啓発活動等を進めて行く。	男女雇用平等推進のために、職場における男女平等について関係機関や国や都と連携して、雇用主・労働者双方への意識啓発として、ポスターやチラシの案内、ガイドブック等の掲示を実施した。	2	男女雇用機会均等法、労働基準法等の制度について、国や都と連携しパンフレット、チラシの配布などの啓発活動を行う。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

・ 担当課の自己評価は適切に行えているか

・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している

B…施策は良好に進展している

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
094	C
判定理由及び改善策等の提言	
PTA連合会による家庭教育学級の実施の中で、インターネットやスマートフォンの問題や学校での性教育等を扱っているのは、良い試みだと思います。子どもの男女共同参画の意識づけのためには家庭環境も大切なことから、引き続き事業の実施にあたっては、保護者向けに人権、性別役割分業の見直し、DV防止といったようなテーマを考えてみてはいかがでしょうか。	

目 標

Ⅲ 男女共同参画社会づくり

課 題

(1) 男女平等の意識改革

③行政職員の男女平等への意識改革
市政を担う市職員自らが男女平等についての理解や認識を深め、男女平等の視点に立って業務を遂行できるよう意識改革に努めます。

- 【担当課評価基準】
- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100％の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の実績と取組	担当課評価	評価の内容と今後の課題
096	職員に対する研修会、講演会の実施	職員課	全職員を対象とした、男女共同参画講演会を担当課と共催で実施する予定である。	毎年度、男女共同参画講演会を実施する。	全職員を対象とした男女共同参画講演会を平成27年3月4日に2時間の講演会形式で開催し、29人（うち女性13人）が受講した。 「ワークライフバランス」をテーマに、男性の育児参加への意義や必要性、管理職が部下のワークライフバランスを考え、部下のキャリアと人生を応援しながら仕事の成果を出す「イクボス」の事例等、男女の固定的役割分担意識の解消等について、職員の意識啓発を行った。	3	全職員を対象とした男女共同参画講演会を実施し、男女共同参画に対する意識付けを図った。 今後も担当課と調整しながら時代や市民のニーズにあったテーマを設定し、効果のある講演会を実施していく。
097	職員広報等での啓発・情報提供	市民活動支援課	職員向け機関紙を発行する。	職員向け機関紙を発行する。	府中市女性センター情報誌「スクエア21」の中でワーク・ライフ・バランスについて掲載し、職員にも意識啓発を行った。	2	情報誌の発行を定期的に行い、情報提供に努める。
098	職員の意識調査の実施	市民活動支援課	簡易的なアンケートを実施する。	男女の地位平等感について、男女平等と感じる人の割合50%	毎年度実施する職員の男女平等に関する意識調査を実施した。設問の「家庭における男女のあり方は、本来どうあるべきか」には「男女とも仕事をし、家事・育児もする」が75%であったが、「現在の社会において、男女の地位は平等だと感じますか」の設問には「男性が優遇されていると感じている」の回答の合計が60%であった。	3	今後も、男女共同参画職員アンケートを実施する。 ワークライフバランスに係るアンケートを検討する。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

- 【項目評価基準】
- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

・ 担当課の自己評価は適切に行えているか

・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している

B…施策は良好に進展している

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
098	C
判定理由及び改善策等の提言	
現状維持とし、この評価としました。 アンケートの設問に工夫をし、今後も引き続き事業の実施と把握に努めてください。また、ワークライフバランスに係るアンケート実施に期待するとともに、ワーク・ライフ・バランスについては、各分野に波及するものであることから、職員の取組状況については男女共同参画推進協議会に報告してください。	

目 標

Ⅲ 男女共同参画社会づくり

課 題

(2) 普及・啓発活動の推進

①広報・啓発活動の充実

広報紙や啓発冊子、講座等を通じて、女性だけでなく男性に対しても、男女共同参画社会についての周知や性差別等についての広報・啓発活動を積極的に行います。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100％の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の実績と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
099	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	広報課	広く市民へ啓発するため、広報紙、テレビ広報等を活用した啓発活動を実施する。	数値目標の設定は困難と考えるが、男女共同参画社会の実現に向け、具体的な行動等について啓発する。	25年度同様、男女平等に関する事業について「広報ふちゅう」に掲載し、市民への啓発の充実を図った。	3	男女共同参画社会の実現に向けた市政の取組等について、広報紙等で取り上げ、市民への情報発信を行っていることから、一定の成果は得られていると考える。今後は、市民が取り組むべき、より具体的な行動等について啓発が必要である。
100	女性問題についての講座等による意識啓発	市民活動支援課	女性問題講座を実施する。	講座定員の80％以上の参加者。	女性センターで年間を通して各種講座を開催し、女性問題等に対する啓発に努めた。 男女共同参画週間記念講演会・健康講座等 週間記念講演会 1回 女性学等 7回 延べ参加者数 771人(うち男性20人)	3	女性問題についての講座の実施を検討し、多くの方が参加する講座を検討する。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか

・ 担当課の自己評価は適切に行えているか

・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している

B…施策は良好に進展している

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
100	C
判定理由及び改善策等の提言	
定着した講座を継続しつつ、タイムリーなテーマを扱った講演会も開催しているのでこの評価としました。男女共同参画社会の実現には、基本的人権の問題に対する理解が必要です。講座の実施にあたっては、そのことをぜひ啓発してください。また、ホームページやインターネットを活用したPRの充実を図るとともに、男性に向けたテーマも選び、男性の参加者を増やす努力もしてください。	

目 標

Ⅲ 男女共同参画社会づくり

課 題

(2) 普及・啓発活動の推進

②情報の収集・提供

各種の施策の基礎資料とするために、女性問題についての国や他の自治体や団体等の動向を把握するとともに、市民意識の実態等を調査し、各種の情報・資料の収集・提供に努めます。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100％の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の実績と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
101	女性問題についての調査	市民活動支援課	第5次総合計画最終年度となるため、世論調査を行う。	数値目標設定は困難	女性問題や男女共同参画に関する調査は市政世論調査(男女共同参画社会について)を行った。設問では、「家庭における男女のあり方は、本来どうあるべきか」には「男女とも仕事をし、家事・育児もする」が63%であるのに対し、実際の状況についての設問では「男女とも、仕事をし家事・育児もしている」の回答が20%となっている。	3	今後も定期的に世論調査を行い施策に反映させるよう検討する。
102	女性問題についての情報・資料の収集・提供	市民活動支援課	女性センターの趣旨に合致する資料を収集するよう努める。	利用者数を前年度より5%増加させる。 図書 1,350人 雑誌 810人 VTR 160人	女性センター情報資料室に各種資料を配備し、来館者の利用に供した。 図書(在庫数7,962冊) 利用者数 856人 雑誌 利用者数 585人 VTR(在庫数207本)／DVD(在庫数20枚) 利用者数 106人	3	利用者の需用及び女性センターの趣旨に合致する資料を収集するように意識し、より活用される施設としていく。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している

B…施策は良好に進展している

C…現状維持

D…施策がやや後退している

E…後退している

重点項目	評価
101	C
判定理由及び改善策等の提言	
世論調査の中の男女共同参画に対する設問を定期的の実施するとともに、市民の意識や要望を知る調査も実施し、市の施策に生かしてください。また、イベントや講座の参加者や女性センター登録団体に男女共同参画の意識調査を行うことも検討してください。	

府中市男女共同参画推進協議会

会 長	諸 橋 泰 樹
副会長	内 海 房 子
委 員	上 村 信 之
委 員	賀 屋 真優子
委 員	後 藤 健 祐
委 員	小 林 洋 子
委 員	芝 辻 義 治
委 員	内 藤 ま り
委 員	宮 浦 千 里
委 員	矢 島 千 里
委 員	谷田部 知津子
委 員	横 山 永 望

平成28年度 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告第三者評価 重点項目（案）

目標	課題	施策	事業項目番号	担当課	事業項目名
I あらゆる分野における男女共同参画					
			1 社会・地域における男女共同参画		
			(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大		
			1	政策課	審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進
			2	政策課	すべての審議会等に女性の委員の登用
			3	広報課	公聴活動の充実
			(2) 人材育成と活動支援		
			4	市民活動支援課	市民の自主的学習活動の援助
			5	市民活動支援課	NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援
			6	市民活動支援課	市民との協働事業の推進
			7	生涯学習スポーツ課	自主グループとの共催講座の開催
			8	市民活動支援課	男女共同参画関係会議への参加促進
			(3) 地域活動における男女共同参画の推進		
			9	市民活動支援課	コミュニティ活動等への参加促進
			10	生涯学習スポーツ課	社会教育関係団体の託児室利用援助
			11 ①	市民活動支援課	ボランティア活動の支援
			11 ②	地域福祉推進課	ボランティア活動の支援
			11 ③	生涯学習スポーツ課	ボランティア活動の支援
			12	生涯学習スポーツ課	生涯学習セミナーの開催
			13	生涯学習スポーツ課	生涯学習サポーター制度の充実
			14	生涯学習スポーツ課	ふちゅうカレッジ100単位修得事業の実施
			15	生涯学習スポーツ課	ふちゅうカレッジ出前講座の実施
			16	生涯学習スポーツ課	障がい者成人教室（あすなろ学級）の実施
			(4) 安全・防災対策の推進		
			17	地域安全対策課	女性の地域安全リーダーの育成
			18	防災危機管理課	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進
			19	児童青少年課	青少年の健全育成のための環境づくり
			(5) 市職員等の男女共同参画の推進		
			20	職員課	性別・年代の区別のない業務分担の徹底
			21	職員課	女性職員の参画意識の向上
			22	職員課	職員に対する研修会、講演会の実施
			23	市民活動支援課	職員の意識調査の実施
			24	指導室	教職員の男女平等意識の徹底
			(6) 就業のための支援		
			25	市民活動支援課	女性の就職支援講座の実施
			26 ①	市民活動支援課	起業のための講座の実施
			26 ②	経済観光課	起業のための講座の実施
			27	住宅勤労課	労働情報の収集と提供

目標	課題	施策	事業項目 番号	担当課	事業項目名
	2	教育の場における男女共同参画			
	(1) 学校における男女平等教育の推進				
	28	指導室	「児童の権利に関する条約」についての啓発		
	29 ①	指導室	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発		
	29 ②	学務保健課	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発		
	30	指導室	情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発		
	31	指導室	男女平等教育の推進		
	32	指導室	発達段階に応じた性教育等の実施		
	3	国際社会への貢献			
	(1) 国際理解と国際交流の推進				
	33	広報課	外国人相談窓口の充実		
	34	市民活動支援課	在住外国人の支援		
	35	市民活動支援課	国際交流の推進		
	(2) 平和・人権意識の推進				
	36	生涯学習スポーツ課	憲法講演会の開催		
	37	生涯学習スポーツ課	平和展の開催		

目標	課題	施策	事業項目 番号	担当課	事業項目名
Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進					
1 仕事と生活の両立支援推進					
(1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進					
	38 ①	住宅勤務課		啓発活動の充実と関係機関との連携強化	
	38 ②	市民活動支援課		啓発活動の充実と関係機関との連携強化	
	39	住宅勤務課		長時間労働是正の啓発	
	40	住宅勤務課		事業者・労働者双方への働きかけ	
	41	職員課		ノー残業デーの徹底	
	42 ①	職員課		男性職員の家事・子育てへの参画	
	42 ②	市民活動支援課		男性職員の家事・子育てへの参画	
2 子育て支援					
(1) 保育サービスの充実					
	43	保育支援課		一時預かり・特定保育事業の拡充	
	44	保育支援課		病児・病後児保育事業の実施	
	45	保育支援課		待機児童の削減等低年齢児保育の充実	
	46	保育支援課		延長保育の拡充	
	47	保育支援課		認証保育所のサービスの充実	
	48	児童青少年課		学童クラブの充実	
(2) ひとり親家庭への支援					
	49	住宅勤務課		ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大	
	50	子育て支援課		ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	
	51	子育て支援課		母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	
(3) 地域での子育て支援					
	52	子育て支援課		子ども家庭支援事業の拡充	
	53	子育て支援課		ファミリーサポートセンター事業の実施	
	54	児童青少年課		放課後子ども教室の実施	
	55	生涯学習スポーツ課		家庭教育学級の実施	
3 介護支援					
(1) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実					
	56	高齢者支援課		生きがい事業の充実	
	57	高齢者支援課		高齢者住宅の確保	
	40 再	住宅勤務課		事業者・労働者双方への働きかけ	
	58 ①	高齢者支援課		介護保険事業など福祉サービスの充実	
	58 ②	介護保険課		介護保険事業など福祉サービスの充実	
	59 ①	市民活動支援課		介護に関する知識や情報の提供	
	59 ②	高齢者支援課		介護に関する知識や情報の提供	
	59 ③	介護保険課		介護に関する知識や情報の提供	
	59 ④	障害者福祉課		介護に関する知識や情報の提供	
	57	障害者福祉課		障害者（児）サービスの充実	
	58	障害者福祉課		障害のある人の就労支援	

目標	課題	施策	事業項目 番号	担当課	事業項目名
Ⅲ 人権が尊重される社会の形成					
1 配偶者等からの暴力の防止					
(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進					
	62	市民活動支援課	暴力を防ぐための意識啓発		
	63	市民活動支援課	庁内連携の強化		
(2) 被害者に対する支援の充実					
	64	市民活動支援課	相談体制の充実		
	65	市民活動支援課	関係機関との連携の強化		
	66	市民活動支援課	民間シェルターへの財政的支援		
(3) 自立支援体制の確立					
	25 再	市民活動支援課	女性の就職支援講座の実施		
	50 再	子育て支援課	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施		
	51 再	子育て支援課	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施		
	67	住宅勤務課	公営住宅への入居の情報提供		
	68	総合窓口課	被害者の個人情報の管理の徹底		
2 人権の尊重					
(①) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進					
	69 ①	子育て支援課	児童虐待を防ぐための意識啓発		
	69 ②	健康推進課	児童虐待を防ぐための意識啓発		
	70 ①	子育て支援課	子どもに関する相談		
	70 ②	保育支援課	子どもに関する相談		
	70 ③	児童青少年課	子どもに関する相談		
	70 ④	健康推進課	子どもに関する相談		
	70 ⑤	指導室	子どもに関する相談		
	71	子育て支援課	児童虐待防止への対応		
	72	高齢者支援課	福祉総合相談		
	73	障害者福祉課	障害者相談支援事業		
(2) 男女平等の視点に立った表現への配慮					
	74	広報課	映像・活字等における適切な表現への配慮		
	75	市民活動支援課	「表現ガイドライン」に基づく適切な表現への配慮		
	76	市民活動支援課	男女共同参画についての情報・資料の収集・発信		
(3) セクシュアルハラスメント防止の推進					
	77 ①	住宅勤務課	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進		
	77 ②	市民活動支援課	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進		
	78 ①	職員課	職員・教職員に対する研修会の実施		
	78 ②	指導室	職員・教職員に対する研修会の実施		
	79 ①	職員課	職員・教職員のための相談窓口の充実		
	79 ②	指導室	職員・教職員のための相談窓口の充実		

目標	課題	施策	事業項目 番号	担当課	事業項目名
	3	生涯を通じた健康支援			
		(1) 生涯を通じた健康保持・増進支援			
		80 ①	市民活動支援課	母子の健康増進	
		80 ②	健康推進課	母子の健康増進	
		81	健康推進課	健康診査事業の充実	
		82	健康推進課	生活習慣病予防の充実	
		83	高齢者支援課	介護予防への取組の充実	
		84	健康推進課	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発	
		85	健康推進課	性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発	
		86	生涯学習スポーツ課	各種体操教室の実施	
	87	生涯学習スポーツ課	自主的スポーツ、レクリエーション活動への指導者派遣		
	4	相談体制の充実			
		(1) 相談窓口の充実			
		88	広報課	労働相談	
		89 ①	広報課	女性自身に関する相談（人権身の上相談）	
		89 ②	市民活動支援課	女性自身に関する相談（女性問題相談）	
		89 ③	子育て支援課	女性自身に関する相談（母子・寡婦・女性相談）	
		90	健康推進課	健康に関する相談	
		70 再	子育て支援課	子どもに関する相談	
70 再		保育支援課	子どもに関する相談		
70 再		児童青少年課	子どもに関する相談		
70 再		健康推進課	子どもに関する相談		
70 再		指導室	子どもに関する相談		
72 再		高齢者支援課	福祉総合相談		
73 再		障害者福祉課	障害者相談支援事業		
Ⅳ 男女共同参画社会づくり					
	1	普及・啓発活動の推進			
		(1) 広報・啓発活動の充実			
		91 ①	広報課	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	
		91 ②	市民活動支援課	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	
		92	市民活動支援課	男女共同参画についての講座等による意識啓発	
		(2) 情報の収集・提供			
	93	市民活動支援課	男女共同参画についての調査		
	76 再	市民活動支援課	男女共同参画についての情報・資料の収集・発信		
	(3) 推進体制の充実				
	94	市民活動支援課	男女共同参画の推進に係る検討機関の運営		
	95	市民活動支援課	男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営		
	96	市民活動支援課	スクエア21・女性センターの運営		

【参考】担当課別重点項目件数（案）

担当課名	重点項目件数
政策課	1
広報課	1
職員課	1
市民活動支援課	5
指導室	1
保育支援課	1
計	10